

平成29年度人権シンポジウム

東京会場

広島会場

報 告 書

平成29年度 人権シンポジウム

東京会場

広島会場



目 次

平成29年度人権シンポジウム

<東京会場>

結果報告	3
プログラム	4
主催者挨拶	5
会場風景	7
登壇者プロフィール及び資料	10
第1部 シンポジウム「震災と子どもの人権 ～いま、私たちにできる支援について考える～」	
<パネリスト>	
●鈴木 健大 (とどろき学習室・よこはま学習室代表)	
●三須 友恵 (特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポート理事)	
●山川 幸生 (東京災害支援ネット<とすねっと>事務局長)	
<コーディネーター>	
●森田 明美 (東洋大学社会学部社会福祉学科教授)	
第2部 映画上映&トークショー	
●映画「MARCH」上映	
●中村 和彦 (映画監督)	
アンケート集計結果	34
事前広報・実施内容周知	40

<広島会場>

結果報告	43
プログラム	43
主催者挨拶	44
会場風景	45
登壇者プロフィール及び資料	48
第1部 トークショー	
●サニー・フランシス (タレント/ラジオパーソナリティー)	
第2部 シンポジウム「違いを認め合う共生社会をめざして」	
<パネリスト>	
●上田 カテリーナ (カテリーナ英会話教室代表)	
●栗林 克行 (市民グループええじゃん<Asian>代表)	
●林 隆春 (株式会社アバンセコーポレーション代表)	
<コーディネーター>	
●田村 太郎 (一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事)	
アンケート集計結果	72
事前広報・実施内容周知	78

人権シンポジウム報告

東京会場



結果報告

【名 称】 人権シンポジウムin東京

【テ ー マ】 震災と子どもの人権～いま、私たちにできる支援について考える～

【日 時】 2017（平成29）年10月28日（土）13：30～17：00（開場12：30）

【会 場】 時事通信ホール（東京都中央区銀座5-15-8）

【来場者数】 132名

【主 催】 法務省／全国人権擁護委員連合会／東京法務局／東京都人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後 援】 東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／朝日新聞社／毎日新聞社
／産経新聞社／日本経済新聞社／東京新聞／一般社団法人共同通信社／時事通
信社／NHK／フジテレビ／テレビ東京／ニッポン放送／文化放送／TOKYO
FM／InterFM897

プログラム

13：30～13：35

主催者挨拶 法務省人権擁護局長 名執 雅子

13：35～14：45

第1部 シンポジウム

「震災と子どもの人権～いま、私たちにできる支援について考える～」

<パネリストによる基調報告>

■パネリスト

鈴木 健大（とどろき学習室・よこはま学習室 代表、香川大学地域連携戦略室特命
准教授、慶応大学メディアデザイン研究所リサーチャー）

三須 友恵（特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポート理事、臨床心理士）

山川 幸生（東京災害支援ネット<とすねっと>事務局長、弁護士）

■コーディネーター

森田 明美（東洋大学社会学部社会福祉学科教授、東日本大震災子ども支援ネット
ワーク事務局長、特定非営利活動法人こども福祉研究所理事長）

14：45～14：55

～休憩10分～

14：55～15：30

<パネルディスカッション>

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

15：30～15：40

～休憩10分～

15：40～16：55

第2部 映面上映&トークショー

■映画「MARCH」上映

■トークショー 中村 和彦（映画監督）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

名 執 雅 子

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして誠にありがとうございます。

東日本大震災により亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、改めて、哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から、6年が経過いたしました。

この間、被災地においては、住宅再建や各種インフラの復旧など、復興に向けた様々な取組が進められてまいりましたが、福島第一原子力発電所事故の影響による避難者の方々を始め、今なお多くの方が、ふるさとを離れ、全国各地での避難生活を余儀なくされており、被災した方々の心身のケアなど、きめ細かい支援が求められている状況にあります。

また、本日のテーマである子どもの人権をめぐる状況については、震災による子どもへの精神的影響のみならず、保護者の失業・転職による経済的変化や転居等による住環境の変化に多くの子どもが直面していることに加え、被災地から避難した子ども達が周囲から差別やいじめを受けるなどの問題が今なお生じています。

国においても、様々な復興支援の取組を続けているところですが、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする法務省の人権擁護機関では、震災後に起きている様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、本日のようなシンポジウムの開催を始めとした人権啓発活動に取り組んでおります。

本日のシンポジウムの前半では、「震災と子どもの人権～いま、私たちに出来る支援について考える～」と題して、子ども達のために様々な支援に取り組んでいただいているの方々をお招きし、被災した子ども達が置かれている現状や、必要な支援の在り方などについてお話しいたします。

また、後半では、福島県南相馬市で活動する小中学生を中心としたマーチングバンド「Seed s + (シーズプラス)」の活動を描いた映画「MARCH (マーチ)」の上映や、監督の中村和彦さんのトークショーも予定されています。

本日のシンポジウムが、被災した子ども達の人権に関する問題についての認識と理解を深め、今後の更なる復興を進めるに当たっての有意義な機会となることを願っております。

最後になりましたが、本日のシンポジウム開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

東京会場

明日のあなたにつながっている。

人権シンポジウム in 東京

震災と子どもの人権

いま、私たちにできる支援について考える

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過しました。被災地の復興が進む一方、被災地から避難されている子どもたちへのいじめなど、被災地に対する無理解から生じる差別やいじめ等の問題が今なお生じています。このシンポジウムでは、被災した子どもたちに対する様々な支援に取り組んでいる方々のお話を通じて、人権尊重の観点から必要な支援のあり方について考えます。

シンポジウム



(コーディネーター)
森田明美さん
東京大学社会学部
社会学専攻教授
東京大学国際交流
センター副学長



(パネリスト)
鈴木健大さん
とどろき児童
発達障害支援センター
代表理事
東京都立大附属
麹町特別支援学校
校長



(パネリスト)
三須友恵さん
特定児童発達支援
施設心理カウンセラー
認定心理士
NPO法人代表



(パネリスト)
山川幸生さん
東京大学大学院
文学部教育文化学
専攻准教授
発達学

映画上映 + トークショー

映画「MARCH」の上映、および中村和彦監督のトークショーを行います。



資料展示

人権啓発資料、パネル等の展示
震災に関連する資料等の展示

2017年 定員200名 事前申込制/先着組

10月28日(土)

13:30~17:00 (開場12:30)

会場 時事通信ホール **入場無料**

東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階
www.jinken.or.jp

お申し込み・お問合せ
TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803
sympo2017@jinken.or.jp http://www.jinken.or.jp/

QRコードからアクセス!



主催 法務省/全国人権擁護委員連合会/東京法務局/東京都人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター
後援 東京都/特別区長会/東京市長会/東京都町村会/朝日新聞社/毎日新聞社/産経新聞社/読売新聞社/日本経済新聞社/東京新聞社/
(一社)共同通信社/時事通信社/NHK/フジテレビ/テレビ東京/ニッポン放送/文化放送/TO KYO FM/InterFM89.7(予定/欄不同)

広報用チラシ

人権シンポジウム in 東京

震災と子どもの人権 いま、私たちにできる支援について考える

2017年10月28日(土) 13:30~17:00 (開場12:30)

会場 時事通信ホール
東京都中央区銀座5-15-8

参加申し込み方法

申し込み先	03-5777-1803	sympo2017@jinken.or.jp
申し込み期間	2017年10月27日(金)15:00まで	
申し込み方法	FAX 送信用申込用紙 FAX: 03-5777-1803	

お問い合わせ 2017年10月27日(金)15時以降は「震災と子どもの人権」

主催 法務省/全国人権擁護委員連合会/東京法務局/東京都人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

後援 東京都/特別区長会/東京市長会/東京都町村会/朝日新聞社/毎日新聞社/産経新聞社/読売新聞社/日本経済新聞社/東京新聞社/
(一社)共同通信社/時事通信社/NHK/フジテレビ/テレビ東京/ニッポン放送/文化放送/TO KYO FM/InterFM89.7(予定/欄不同)



シンポジウム会場

受付



第1部 シンポジウム



会場風景



パネリスト 鈴木健大さん



パネリスト 三須友恵さん



パネリスト 山川幸生さん



パネリスト 森田明美さん

第2部 映画上映&トークショー

中村和彦さん（映画「MARCH」監督）



東京会場

登壇者プロフィール



第1部 シンポジウム「震災と子どもの人権」～いま、私たちにできる支援について考える～



パネリスト

鈴木 健大 (すずき たけひろ)

とどろき学習室・よこはま学習室代表
香川大学地域連携戦略室特命准教授
慶応大学メディアデザイン研究所リサーチャー

【主な活動】

2011(平成23)年4月末から同年7月末まで「とどろきアリーナ避難所(神奈川県川崎市中原区)」内で、東日本大震災を受け避難生活を送る子どもたちを対象に、大学生ボランティアによる学習支援「とどろき学習室」を開始。避難所閉鎖後は、同年8月から「小杉こども文化センター(川崎市中原区)」で継続、2012(平成24)年5月から「よこはま学習室(横浜市西区)」を開始した。2016(平成28)年6月からは、熊本地震を受け広域避難している子どもたちにも受入対象を拡大した。ピクニックやクリスマス会等のイベント、下記の東松島市・石巻市における学習支援、神奈川県内高校への震災を伝える出張授業等も行っている。現在両教室には、岩手県・宮城県・福島県・熊本県出身の小学2年生から高校3年生までの計41人が通っている。両教室とも週2回開催、開催回数は通算960回にのぼる(平成29年8月31日現在)。

○とどろき学習室・よこはま学習室 http://g-edu.kmd.keio.ac.jp/todoroki_schoo



パネリスト

三須 友恵 (みす ともえ)

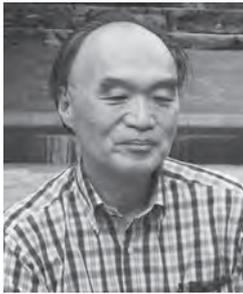
特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポート
理事
臨床心理士

2001(平成13)年4月	臨床心理士の資格を取得
2001(平成13)年4月	静岡県スクールカウンセラーに就任し13年間従事
2003(平成15)年4月	NTT東日本伊豆病院 非常勤心理士に就任し7年間従事
2005(平成17)年4月	伊豆市乳幼児健診・事後フォロー教室の担当心理士就任
2007(平成19)年4月	社会福祉法人共生会 伊豆長岡学園 非常勤心理士に就任
2012(平成24)年5月	特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポートの理事就任

【主な活動】

2011(平成13)年に臨床心理士の資格を取得。その後、静岡県小中学校のスクールカウンセラーや、静岡県立韮山高校のスクールカウンセラーなど学校臨床に携わっている。また、行政の実施している乳幼児健診や、健診後発達の遅れや偏りに心配のあるお子さんの発達相談や療育教室の心理スタッフとして継続的に関わっている。2015(平成27)年からは、清水町教育委員会の特別支援教育推進委員に就任。2011(平成23)年には、特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポートを有志で設立し、理事に就任。同年に東日本大震災が起こったため、県内避難者が孤立しないようにと「OHANA」の活動も始動し、現在も継続的に活動をしている。

○臨床心理オフィスBeサポート <https://be2011.jimdo.com/>



パネリスト

山川 幸生 (やまかわ ゆきお)

東京災害支援ネット<とすねっと>事務局長
弁護士 (東京弁護士会所属)

- 1995 (平成7) 年 司法書士試験合格。受験指導校の専任講師を歴任
2004 (平成13) 年 有限責任出資組合の経営に参画
2009 (平成21) 年 司法試験合格
2010 (平成22) 年 弁護士登録 (東京弁護士会)
2011 (平成23) 年 東京災害支援ネット設立。事務局長に就任
2014 (平成24) 年 ひぐらし法律事務所を設立
2017 (平成29) 年 東京弁護士会人権擁護委員会委員
同弁護士会消費者問題特別委員会委員
医療扶助・人権ネットワーク代表

【著書】

「3.11 福島から東京へ」(山吹書店 2013年 共著)

「原発被害はなぜ不均等な復興をもたらすのか」(ミネルヴァ書房 2015年 共著)



コーディネーター

森田 明美 (もりた あけみ)

東洋大学社会学部社会福祉学科教授
東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長

【略歴】

- 1994 (平成6) 年～1996 (平成8) 年 東洋大学社会学部准教授
1996 (平成8) 年 東洋大学社会学部教授
2011 (平成23) 年5月 東洋大学社会学部教授

【主な著書】

「よくわかる女性と福祉」(ミネルヴァ書房 2011年)

「逐条解説 子どもの権利条約」(日本評論社 2009年)

「子どもの権利―日韓共同研究」(日本評論社 2009年)

「シングルマザー 暮らしと福祉政策―日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査」
(ミネルヴァ書房 2009年)

「子どもの相談・救済」(日本評論社 2008年)

「日本人と少子化」(人間の科学社 2004年) など多数

第2部 映画上映&トークショー



中村 和彦 (なかむら かずひこ)

映画監督

【略歴】

大学在学中より、助監督として映画の世界に入る。

フリーの助監督・監督補として数多くの監督につき、テレビドラマ、オリジナルビデオ、劇場用劇映画、サッカー関連DVD、ドキュメンタリー映画等の監督を経て現在に至る。

「アイ・コンタクト」映画制作のために始めた手話の勉強も継続中。

2016（平成28）年3月には福島県南相馬市小中学生のマーチングバンドを描いた新作短編「MARCH」が完成。

現在は、電動車椅子サッカーに関するドキュメンタリー映画を制作中である。

【主な作品】

2001（平成13）年	「棒 Bastoni」	
2007（平成19）年	「プライドinブルー」	文化庁映画賞優秀賞受賞
2010（平成22）年	「アイ・コンタクト」	山路ふみ子映画福祉賞受賞
2011（平成23）年	「日本代表激闘録AFCアジアカップ カタール2011」	
2016（平成28）年	「MARCH」	

【著書】

2011年 「アイ・コンタクト」 （岩波書店 2011年）

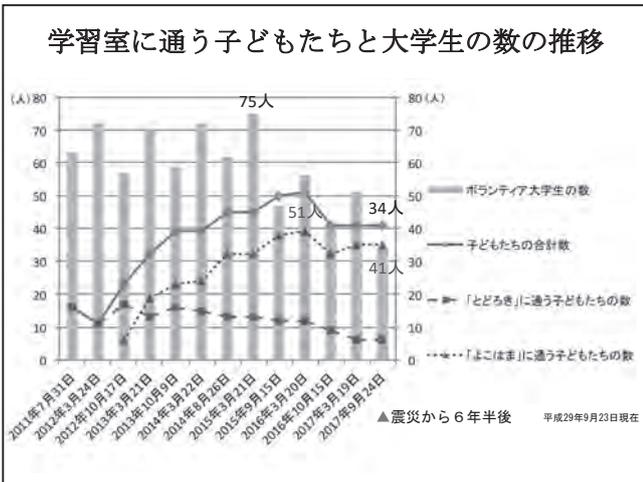
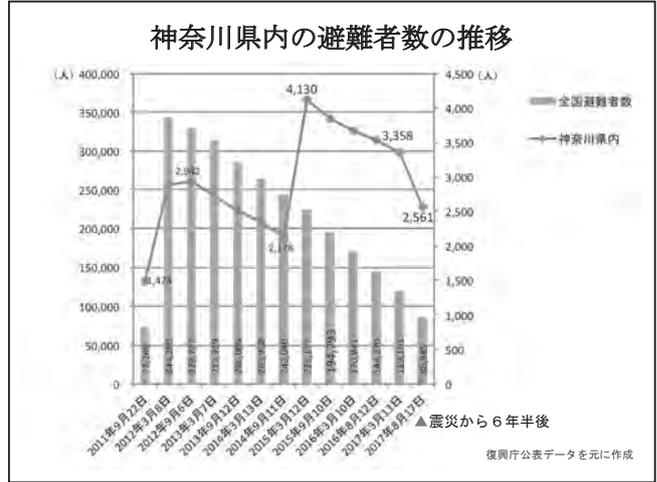
東京会場

登壇者資料



「避難の子どもたちに見る東北の復興と人権」

鈴木 健大 (とどろき学習室・よこはま学習室代表)



学習室に通う子どもたちと大学生の数の推移

累計登録参加人数
 【子どもたち】
 111人
 【ボランティア大学生】
 242人

累計開催回数 ※横浜市と川崎市で週2回ずつ開催
 971回

累計延べ参加人数
 【子どもたち】
 7,763人
 【ボランティア大学生】
 5,342人

平成29年9月23日現在

学習室に通う子どもたち

小学2年生～高校3年生：計41人

【岩手県】 [4.9%]
 陸前高田市

【宮城県】 [4.9%]
 仙台市、石巻市

【福島県】 [87.8%]
 南相馬市、いわき市、富岡町、
 福島市、郡山市、本宮市、伊達市

【熊本県】 [2.4%]
 熊本市

平成29年9月23日現在



学習室に通う子どもたち

小学2年生～高校3年生：計41人

【高校生】 [14人]
3年：1人 2年：9人 1年：4人

【中学生】 [18人]
3年：6人 2年：4人 1年：7人

【小学生】 [9人]
6年：2人 5年：1人 4年：1人
3年：3人 2年：2人

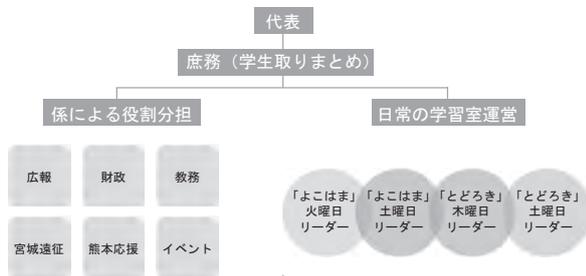
平成29年9月23日現在

学習室の目的

- (1) 進学や学校授業のサポート
- (2) 東北の子どもたちの都会における居場所づくり
- (3) 東北の子どもたちに生きる力と将来の夢を
持ち続けてもらう機会の創出

▼
「未来のバトン」

学習室の運営



神奈川県内避難者支援ネットワーク「守りたい・子どもみらいプロジェクト」
幹事：神奈川県ユニセフ協会

実施内容 (1) 日常的な学習支援

学校の授業サポート、受験対策、進路相談



平成28年3月 とどろき学習室



「とどろき学習室」 新丸子子ども文化センター
平成23年4月30日～449回 (9/10時点)、毎週木・土



「よこはま学習室」 横浜市西区福祉保健活動拠点 (西区社協)
平成24年5月15日～439回 (9/19時点)、毎週火・土

【学習のスタイル】

- ・おおむね [大学生] 1 : [子ども] 2 での対応
 - ・「輪」の机の配置形態
- ・夏期講習（10日間）、高校入試面接練習、模擬試験の実施
 - ・進路相談、個別相談
 - ・毎日の帰りの会
 - 「大学生のおはなし」
 - 「連絡帳」
 - 「そうじと挨拶」
 - ・授業日誌の共有

【支えるメンバー】

- ・43人の大学生（22人の卒業生も応援参加）
 - ・出張授業先の高校生（夏期）
 - ・生徒として通っていた大学生たち

実施内容（2）イベントの実施

楽しい思い出づくり、将来を考えるきっかけづくり



実施内容（2）イベントの実施

【避難先での楽しい思い出づくり】

- ・春・秋の遠足→今秋から取りやめに
 - ・クリスマス会
- ・大学4年生お別れ会



【自身の将来や社会を考えるきっかけづくり】

- ・商店街における東北や熊本募金
 - ・大学オープンキャンパス
 - ・県内高校へ出張授業

実施内容（3）被災地における子どもたちの学習支援

宮城県東松島市・石巻市における小中学生の学習支援



実施内容（3）被災地における子どもたちの学習支援

2017年度宮城県東松島市・石巻市学習支援

日時：8月17日（木）-22日（火）
参加メンバー：20人

東松島市（6年目）：8会場6日間のべ298人
2012年度から実施
実施場所：市民センター
対象：小・中学生

石巻市（5年目）：1会場2日間のべ34人
2013年度から実施
実施場所：石巻工業高校
対象：小学生

子どもたちの成長

- ・学校生活への順化
- ・大学進学へのニーズの高まり
- ・目標の具体化と次のステップへの巣立ち



学習室へ「スタッフ」としての参加

子どもたちを取り巻く状況と変化

- (1) 経済的環境の変化
 - (2) 住環境の変化
 - (3) 震災による精神的影響
 - (4) 学校・地域での孤立化
 - (5) 家庭環境の変化
- 長期化
- 格差の顕在化

子どもたちを取り巻く社会

「既読スルー」化する社会

▼

格差の固定化

子どもたちの心情の変化

故郷への郷愁
虚無感

▼

東北出身を「言いたくない」
東北出身を「認めたくない」

広域避難する子どもたちの支援の課題

「生活再建」の長期化・不透明化

学習室の課題

「情報の把握・共有とアプローチ」

避難者に関する情報及びニーズ

私たちが手伝えることの情報
(選択肢の用意と提供)

「学習室」がめざす方向

私ができることを通じたコミュニティ

▼

社会を支える「お互いさま」モデル

子どもたちに見る「復興」

「ふるさとへの誇り」の復権

「県外避難している子どもたちへの支援

～OHANAの活動を通じて～

三須 友恵（特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポート理事）

平成29年度人権シンポジウムIN東京

県外避難している
子どもたちへの支援
～OHANAの活動を通じて～

NPO法人臨床心理オフィスBeサポート
理事 臨床心理士 三須友恵

臨床心理オフィスBeサポートとOHANA

- ▶ 『臨床心理オフィスBeサポート』は、静岡県東部地域で働く臨床心理士が、精神保健、医療、教育などの枠組みを超えて、こころの問題に幅広く貢献したいと考え、2011年5月にNPO法人として設立。
- ▶ 設立準備さなかの2011年3月11日、東日本大震災が起きる。
- ▶ 法人格を取得し、活動を始める中、被災地から転校してきた子どもたちが学校に馴染めない、登校渋りがあるなどの表れが聞かれるようになる。
- ▶ 学校という枠組みがなくなる長期休業期間に子どもたちが孤立してしまわないように「OHANA」の活動をスタートさせる。

OHANAの主な活動

- ▶ 心の専門家が行う、「心のケア」を謳わない「寄り添う」サポート
- ▶ 定期的な交流活動
慣れない避難地での生活で孤立せず、同じ立場の人々と不安や思いを語り合える場所。仲間づくりができる場所。
- ▶ OHANA学校
子どもの心の安定には「遊び」が大きな意味を持つ。同じ体験をした子どもたち同士が、不安や遠慮、気おくれなど感じることなく、安心して自分を表現できる場所。

当初の子どもの様子

- ▶ 転校して1か月頃より、頭痛や下痢を繰り返し、学校を休みがちになる。（当時小学2年生）
- ▶ 震災後から、寝つきが悪くなり、やっと寝付いても怖い夢を見て起きることが続いている。そのため睡眠不足となり、授業中の居眠りが目立ち、先生に注意されることが増えてしまい、授業にも集中できなくなる。（当時小学2年生）
- ▶ 母親から離れられなくなり、4月からの入園を延期。爪かみ、おねしょが頻発する（当時4歳）
- ▶ 学校の体育の時間、鉄棒で前回りをした途端に大泣き。その後鉄棒を極端に嫌がるようになる（当時小学2年生）
- ▶ 学校を休みたいと定期的に訴えるようになる。予定を確認すると、すべて防災訓練の日だった（当時小学2年生）

OHANAの日課 例

時間	活動
9:00	集合 朝の会
9:10	学習
10:00	おやつ 休憩
10:30	学習
11:30	昼食の準備 昼食 ～自由時間～
14:00	レクリエーション 外遊び・室内レク・おやつ作り
15:00	おやつ 休憩
15:30	帰りの会
16:00	お迎え 帰宅

持ち物

- 夏休みの宿題一覧表のコピー
- 夏休みの宿題
- 筆記用具
- 連絡ノート
- 水筒
- 椅子
- 汗ふきタオル
- 学習え（必要な子のみ）
- 水着セット

OHANA学校での子どもたちの様子

- ▶ 自然に語られる故郷への思い、震災時の体験の記憶
 - ばっばの作るイカ人参の自慢
 - 故郷でとれた農産物の自慢と心配
 - 静岡で見つけた故郷に似た景色
 - 津波ごっこ
 - 避難した時の様子や思い
- ▶ 学習面の遅れ
 - 学年を1年下げたプリント、復習用のワークブック
 - これまでの学習の積み残しを減らすための学習支援
- ▶ 保護者との連絡ノート
 - 日々の活動や子どもの様子をノートで毎日やり取り

OHANA学校 ～大切だと感じていること～①

- ▶ 本当に子どもに必要な支援とは、日常を取り戻す支援、一緒に楽しく遊ぶこと、勉強を見てあげることなどだと感じます。
- ▶ 信頼関係が生まれ、安心できる場所・人だと子どもが感じてくれれば、自然に子どもは様々な思いを語ってくれます。
- ▶ 子どもが語ってくれた時、ゆっくりと話を傾け、子どもの気持ちに思いをはせます。
- ▶ 子どもの言動、様子の変化を敏感に察知し、言葉にできない気持ちにも配慮します。

OHANA学校 ～大切だと感じていること～②

- ▶ 親との連絡ノートで、日常生活での子どもの成長や、心配な表れなどもやり取りを重ね、保護者の方が安心して子供を預けられるよう心がけました。結果、母親の就労支援にもつながりました。
- ▶ 保護者が子どものことで心配になった時に相談できる場としての機能も果たしていきます。
- ▶ 親が安心・信頼してスタッフと関わる様子を子どもが見て、より安心感をもってOHANA学校に参加できるという、良い循環が生じます。
- ▶ 相談の時間を作ってほしいと保護者が希望された時は、Beサポートのカウンセリングルームで個別にゆっくり相談に応じています。

OHANA学校の現在

- ▶ OHANA学校は閉校
- ▶ 中学生対象の学習支援として継続

子どもたちの成長に応じて、必然的に支援の形は変化しています。けれど、関係性は継続できているように感じています。

※OHANAの定期的な交流活動は継続中

ご清聴ありがとうございました。

「東京の原発事故避難者いじめ問題」

山川 幸生（東京災害支援ネット<とすねっと>事務局長、弁護士）

第1 2016年12月に報道された東京の原発事故避難者いじめ問題

1 被害生徒（Aさん）

- (1) Aさんは避難区域外から避難している母子避難世帯の子ども。2011年の原発事故直後、X小学校に転校し、まもなく、原発事故の避難者であることをタネにした「いじめ」を継続的に受ける。
- (2) 進級を機に、Y小学校に転校したが、転校先でも、「いじめ」を受けた（6年次）。
- (3) 中学進学後、再び、「いじめ」を受けるとともに、同級生による「たかり」行為の被害に遭った。
- (4) いじめ自体は、2016年11月に発覚し、学校による調査が行われたものの、11月30日には調査が打ち切られたものとみられる。
- (5) 2016年12月13日に報道がなされ、校長が「いじめ」があったことを認めるコメント。その後、各紙で報道される。
- (6) 上記の報道機関の取材に対し、対応した教育委員会の職員がAさんについて「虚言癖」がある、保護者らについても調査を続けることに消極的だった、とする取材対応を行ったという（ただし、教育委員会は職員が上記発言をしたことを否定している）。これは、Aさんの代理人弁護士が各報道機関から受けた確認取材等によると、上記発言は事実のようである。
- (7) 教育委員会は、報道を受けて本件を重大事態と認定し、いじめ問題対策委員会（第三者委員会）による調査を始めた。Aさん側は調査のための代理人との打合せを2016年12月以来要請していたが、2017年4月になってようやく打合せをすることができた。
- (8) 報道後も、しばらくの間、いじめが続き、Aさんは教師や校長に訴えたが、いじめが自然消滅するまで、学校側の具体的な指導・対応はなされなかったという（ただし、教育委員会はAさんが報道後もいじめが続いていることを教師らに訴えたこと自体を否定している）。
- (9) 教育委員会事務局は、2017年1月、本件について週刊誌の取材に応じたが、そのコメントに対し、Aさん側が抗議した。

2 被害生徒Aさん（千代田区立中学の中学生）の母親のメモに基づく概要

- (1) 2015年の夏、クラスメートが授業のため水着を着用したAさんを見て、「おまえ、福島から来たのに水着どうしたんだよ」と言った。そこで、Aさんは担任に相談した。
- (2) 2016年の1学期から、Aさんが避難者である事を知っている友人の発言によって、その場にいたクラスメートが「避難者」であることを知る。このことがきっかけで、Aさんは、ある生徒から通りすがりに「避難者」と言われるようになった。
- (3) 2016年度になって、同級生3人組が、Aさんに対し、飲食物やゲーム代の「たかり」を始めた。
- (4) Aさんがおごるのを断ると、3人組は「福島から避難してきたからお金がなくておごれないだろう」「ほかの子たちにも避難者だと言うぞ」と言われた。「買えよ」とむなぐらをつかまれることもあった。断り切れなかった。
- (5) Aさんは、「避難者でお金がないだろう」と言われた時、「ないわけじゃない」と反論したところ、「ウソつき」とレッテルをはられ、「こいつの言うこと9割方、嘘だから」とクラスに広められた。Aさんは「みんなにバラすぞ」「避難者」と言われるのが非常につらかった。
- (6) Aさんは、初めのころ、3人組から「おごれ」と言われると、ドーナツ1個やジュース1本などを買って差し出していた。時間の経過とともに要求がエスカレートし、ゲームセンターでゲーム代を負担させられることも何度があった。さらには、「こいつならおごってくれるぞ」とまわりに言いふらされた。Aさんが、たかられた総額は1万円程度。
- (7) 2016年5月、Aさんが、上記3人グループのひとりにコンビニでドーナツをおごった。その同級生がゴミを持って帰ったところ、親に怒、親が学校に連絡した。その後、Aさんは、その同級生に「お前のせいで怒られた。責任をとれ」と言われ、ゴミを持ち帰るよう命じられた。その後は、「これあげる」と言われて、ゴミの入った袋を渡されたり、ゴミをかばんに入れられるようになった。
- (8) 2016年4月～11月までの間に、Aさんの教科書4冊、ノート10冊がなくなった。このうち、ノート1冊はいたずらがきをたくさんされて、美術室の奥の蜘蛛の巣が張っている場所で見つかった。Aさんは、なくなった教科書やノートは親に内緒で貯めたお小遣いで少しずつ買い足していた。
- (9) Aさんの母親は、2016年11月、Aさんの様子が気になったので、しばらく様子を見守っていた。11月21日、Aさんが学校に行っている間にAさんのかばんを開けて見てみると、大量のジュースやお菓子のゴミが出て来た。そこで母親がAさんに尋ねたところ、たかられていた事を初めて打ち明けた。
- (10) Aさんが11月22日夕方に中学校の先生たちにいじめを受けている事実を話した。先生た

ちはAさんから聴き取りを行った。校長は、11月30日にAさんと面談し、「再発防止のため」と言って、Aさんに次のような提案をした。加害生徒らを校長室に集めて、Aさんが、学校でどういうことがあったか、何が嫌だったか、解決するためにどうしたらよいかなどを皆に話し、事実関係の食い違いを確認してみてもどうか、という提案であった。また、校長は、加害生徒たちは、避難者であることをタネにいじめたり、たかったりしたことを否定したとし、「(Aさんの) 思い過ごしじゃないか」と言った。教科書などがなくなった件については、学校の調査はなされなかった。Aさんは、校長の提案を拒み、「(思い過ごしというのは) そんなことはないと思いますよ。」と言うと、校長は「もう1回聞いてみる。」と言った。なお、学校の調査は事実上その日で打ち切られた。

3 Aさんのコメント

おごりたかったわけじゃない。
ただ小学校でイジメられた時に、おごったら黙っててくれたから。
もう、避難者とイジメられなくなかった。
あの時に戻りたくないと思っていた。

4 Aさんの母親のコメント

なぜ、こんなに辛い思いをしなければならないのか。
どれだけガマンして来たのだろうか。
どんな思いで毎日を過ごしていたのか。
私に必死に隠し続けたこれまでの出来事を知り、悲しみに胸が張り裂けるおもいです。

原発事故からもうすぐ6年。
子どもは、人生の約半分の時間を避難先である東京で過ごし、最早 福島の方言すら話すことはできません。
他のお子さんとは何ら変わらない、普通の子です。
時々おどけてみたり冗談を言って私を笑わせたり、家庭内ではとても楽しい子ですが、学校の話はあまりしたがらない事が気掛かりではありました。
そんな折、横浜の件が報道され、新聞を目にした子どもが発した「避難者あるあるだね。少なからずこんなの誰でもされてること」という一言が今回の件が発覚する足掛かりとなりました。

私たちは親として子を思い、必要だと思ったからこそ避難するという道を選びました。
それが結果としてイジメに繋がるとは本当に悲しいことです。
区域外避難なので、私達に多額の賠償金はありません。
福島に仕事を持つ夫を残し、母子避難を続けて居るので、決して生活に余裕がある訳ではありませんが、とりたてて誰に迷惑を掛けることもなく ひっそりと生活しています。

私たちは何も悪いことをしていません。
まして子どもは、親が避難を決めたが為に 自身の考えとは無関係に 東京で避難生活を送る事

になったに過ぎません。

その子どもにどんな非があるのでしょうか。

避難者ということで揶揄されること自体、理解に苦しみます。

第2 2017年2月に報道された都内の原発事故避難者いじめ問題

1 被害者

- (1) Bさん 現在小学生 避難区域外からの母子避難世帯の女子
- (2) Cさん 現在中学生 避難区域外からの母子避難世帯の子ども（性別非公表）
- (3) Dさん 現在中学生 避難区域外からの避難世帯の男子

2017年2月27日、上記3人について、いじめ防止対策推進法などにに基づき、当時の小学校（3人がいじめを受けた小学校は同じ学校であり、Aさんが最初に避難者いじめを受けた小学校とも同じである。）と教育委員会に通報した。現在、小学校の健全育成サポートチームによる調査が続いている。

2 Bさんのいじめ

- (1) 2013年の遅くとも2学期までには、深刻ないじめが始まった。Bさんが福島県からの避難者であることを知ったクラスの加害児童（男子2～3人）が、Bさんが階段を上りきるなどしたところに、いきなり現れ、「放射能バンバン」と言って、すぐにBさんの前から逃げる、ということが、毎日のように繰り返されるようになった。
- (2) 上記の「いじめ」が毎日（特に朝）のように繰り返され、Bさんは、次第に学校に行くのが嫌になり、体調を理由に時々休むこともあった。
- (3) Bさんは、2014年2月ころ、「学校が嫌だ。」と言って母親に初めて「放射能バンバン」のいじめの事実を徐々に打ち明けた。
- (4) Bさんの母親は担任教師に上記「いじめ」の事実を通報したが、学校におけるいじめの調査結果は教えてもらえなかった。担任教師は、Bさんに「（加害児童には）伝えたから、もうしないと思う」と言った。
- (5) その後、Bさんは、「伝えた」という程度では、加害児童らがまた何かするのではないかと思い、学校に通うのが不安になった。
- (6) このため、Bさんの母親は、2014年の新年度を機に、別の学校にBさんを転校させた。

3 Cさんのいじめ

- (1) 学校への転校当初は、福島県からの避難者であることがほとんど知られていなかったもので、何もなかったが、次第に福島県からの避難者であることが知られるようになった。2011年6月ころから、Cさんはクラスの児童から「〇〇（Cの名前を冠する）菌」「福島さん」と呼ばれ、からかわれるようになった。
- (2) Cさんが、当時、なぜ自分を「〇〇菌」と呼ぶのか、クラスの児童に尋ねたところ、「どうせ福島から来たんでしょ。放射能を浴びているから汚い。」という趣旨のことを言われた。
- (3) このほかにも、Cさんは、上記の時期から、理由もなく、「くさい」「あっち行けよ」と言われることが多くなった。いじめには首謀者格の男子児童がいたが、こうした心ない言

葉は、クラスのほぼ全員から受けた。このため、Cさんは学校に行くのが嫌になったが、母親が避難生活で大変苦勞していたことから、我慢して学校に通っていた。

- (4) その後、2011年7月ころ、学校から少し遠いホテルにCさんの避難先が移され、同じホテルに避難していた避難者の児童と一緒に、スクールバスで通うことになった。そうしたところ、Cさんは、クラスの児童から、「おまえら避難民のくせに、なんでスクールバスで来てんだよ」と言われた。
- (5) 2011年の1学期の夏休み前、学校の階段のところで、Cさんが昼休みに座って本を読んでいたところ、ある男子児童とその仲間たちがやってきて、後ろからCさんを階段の下に突き落そうとした。次の日に、Cさんは、校内の別の階段のところに座っていたが、もう1度、落とされ、このときは下まで落ちて軽いケガをした。この時、担任教師が通りかかって突き落とす様子を笑った。Cさんは「なんで笑ってすますんですか？」と聞いたところ、担任教師は「ごめんね。遊びだと思った。」と言った。
- (6) 2011年の2学期の中盤ころ、クラスのある男子児童の通学に用いる黄色い帽子が紛失するという「事件」が起きた。Cさんは、事件にかかわりがなかったが、「事件」発生の翌日、当該男子児童から「どうせ、おまえら避難民だから、お金がない。お金がないから、取ったんだろう。」と責められ、クラスの他の児童も「そうだ。そうだ。」と言って、Cさんを犯人扱いした。担任教師は、当該男子児童の発言を真に受け、放課後、Cさんをひとり残して、「みんなが帽子をあなたが取ったと言っているけど、本当に取っていないんですか？」等と何度も詰問した。その後、Cさんの母親が担任教師に抗議をしても取り合ってもらえなかった。この際、担任教師は母親に「あちらのご両親は立派な方なので。」と言った。
1週間ほどして、なくなっていた帽子は、ロッカーの裏に落ちていて、掃除の際にクラスの別の児童が発見した。当該男子児童もロッカーの上にランドセルを置いてその上に帽子を置いていたが、皆が騒いでいる時にランドセルが倒れて、その時に帽子がロッカーの裏に落ちたのではないかとクラスの皆に説明した。
ところが、クラスの他の児童は、Cさんが盗んだのが発覚してロッカーの裏に置いたのだ、というようになった。
Cさんは、帽子が出てきた後、担任教師からスクールカウンセラーに週1回通うように言われ、クラスの児童にそのことを知られ「キチガイ」「やばいよ」と言われるようになった。スクールカウンセラーはCさんに「(あなたは)他の人とはちょっと違うかもしれないけど、大丈夫だよ。」等と言い、Cさんはさらに傷ついた。
- (7) 2012年の3学期、国語の授業中に、Cさんが国語のノートを忘れたので他の科目のノートに書いていると、担任教師が皆の前で「ノートあげるよ。」「おうち、ノート買えないんでしょ。」等と言い、無理やりノートを渡した。Cさんは悔しくてそのノートを家のごみ箱に捨てた。
- (8) ついに、Cさんは耐えられなくなり、「学校に行かなくてもいい？」と母親に尋ねたことから、母親は帽子紛失問題の学校の対応が悪かったことも考慮して、2012年の新年度から、Cさんを別の学校に転校させた。

4 Dさんのいじめ

- (1) Dさんは、避難当初、東京都内の別の学校ですぐに「福島はやつは変なやつだ。」と言われる等の「避難者いじめ」を受け、いじめを避けるために転校した。
- (2) Dさんは、2011年の1学期の中盤ころに学校に転校したが、全校児童の前に1人だけ立たされ、「福島から避難してきた」と紹介された。

- (3) Dさんが受けたいじめは、2012年から2013年にかけて、ひどくなった。いじめの内容は、以下のとおりである。
- ①クラスで「班」を作る際に、机をつけてもらえない。
 - ②ドッジボールで遊んでいる時、自分だけルールを守ってもらえない(自分が当てても「取った」ことにされる)、自分ばかり狙われる、などされた。
 - ③「菌がうつる」と言われた。
 - ④いじめられて、言い返すと、喧嘩になり、暴力をふるわれた(なお、Dさんの母親の記憶によると、このころ、「泣かずに帰ってくることがない」という状態だったという)。
- (4) その後、2013年4月から担任になった教師が、いじめに対応してくれ、学校内でのいじめはなくなった。Dさんの母親によれば、「泣かずに帰ってくることがない」と、母親が担任教師に申告したのを受けて、対応したものと思われる。
- しかし、こんどは、塾で、同じ学校の別のクラスの児童ら数人からのDさんに対するいじめがエスカレートした。
- ①ペットボトルに飲み残しやインクなどを入れられ、「飲め」と強要され、飲まされそうになった。「飲んだら、(いじめを) やめてやる」ということだった。
 - ②長靴で塾に行った際、靴を取られてトイレの便器の中に入れられた。このときは、被害者は加害児童に「おまえの靴は、おまえの家にある。」と言われた。トイレが、被害者の「家」という意味であった。
- (5) Dさんは、いじめられていた当時は、とてもつらく、福島にいたころは夢があったが、いまは夢がなく、死んで天国に行けるのだったらすぐに死にたいと思うようになった。このため、七夕の短冊に「天国に行けますように」と書いたことがある。

東京会場

シンポジウム 内容紹介



第1部：シンポジウム（基調報告及びパネルディスカッション）

「避難の子どもたちに見る東北の復興と人権」

鈴木 健大（とどろき学習室・よこはま学習室代表）



私は、東日本大震災直後の2011年4月末から神奈川県川崎市と横浜市で学習室を開き、広域避難を続ける東北の子どもたちの学習支援をしています。

私たちの活動の三本柱の一つは、日常的な学習支援活動です。2つの教室で週2回ずつ、大学生や学校の先生の協力を得て、これまで1000回開催し、ボランティア大学生が延べ約5350人、子どもの参加人数は延べ約8000人近くになります。現在通っている子どもたちの出身地の内訳は、岩手県、宮城県、中でも福島県の子どもの割合が9割近くです。昨（2016）年の熊本地震により、熊本県の中学生も通っ

ています。

私が一番心に残っているのが、避難所から通っていた女子高校生が「大学に行くのを諦める」と、福島に帰っていったことです。皆でお金を出し合って買った英語の辞書を持たせるのが精一杯でした。二つ目の柱はイベントの実施で、遠足、クリスマス会、募金活動や大学のオープンキャンパス訪問などを行っています。三つ目に宮城県の東松島市と石巻市に毎年出かけ、小中学生の学習支援を行っています。

被災により子どもを取り巻く経済や住環境などが大きく変化し、家族がバラバラになる家庭もあります。なかでも広域避難者は、学校や地域で孤立化する傾向にあります。偏見や差別もあり、いじめやからかいが発生します。それが子どもたちの学習のモチベーションや進捗に影響しているように感じます。

学習室に通ってくる子どもたちの多くは、東北出身と言いたがりません。いじめられたり仲間外れにされるからです。なかには自分が東北出身だと認めたくないという子もいます。この状況を脱却するには、避難者がどんな状況に置かれているか、どんなニーズがあるのかといった情報の把握・共有と、それに対するアプローチが必要です。そして子どもたちが胸を張って自分の故郷のことを語れるようになったときが、本当の復興になるのではないかと思います。

「県外避難している子どもたちへの支援 ～OHANAの活動を通じて～」

三須 友恵（特定非営利活動法人臨床心理オフィスBeサポート理事）

Beサポートでは、被災地からの転校生が学校に馴染めない、登校したがるらないという話を聞いて、心の専門家と言われる臨床心理士だからこそできるOHANA（オハナ）という活動を静岡県で始めました。震災後「心のケア」を強調した報道があふれていたこともあり、心の専門家が行う、「心のケア」を謳わない「寄り添う」サポートをスタッフ全員が念頭に置いて行っています。

主な活動の一つに、定期的な交流活動があります。家族を含めて慣れない避難地で孤立しないように、同じ立場の人たちと不安や思いを語り合える場所、仲間づくりです。二つ目は、同じ体験をした子ども同士が自分を表現できる場所として開いたOHANA学校です。子どもの心の安定には「遊び」が大きな意味を持ちます。同じ体験をした子どもたち同士が、不安や遠慮、気後れなど感じることなく、安心して自分を表現できる場として活動しています。

当初の子どもたちの様子は、頭痛や下痢を繰り返し学校を休みがちの小学生や、お母さんから離れられなくて4月の保育園への入園を延期した子もいます。OHANA学校では、午前中は勉強、お昼ご飯をみんなで作り、午後は元気に遊んで帰っていくという日課で過ごします。規則正しい生活を送ることで情緒が安定するのです。夏休みは防災キャンプでコテージに泊まり、就学前の子も役割を担いました。

本当に子どもに必要な支援は、日常を取り戻すことです。観察や評価するのではなく一緒に楽しく遊び、勉強を見る。すると自然に気持ちが交流し、信頼関係が生まれます。そして子どもが話してくれた時はゆっくりと耳を傾け、言葉にできない気持ちにも配慮しながら寄り添うよう気をつけました。

子どもたちが大きくなってOHANA学校は閉校しましたが、現在は中学生対象の学習支援をしています。支援のかたちは変化しましたが、子どもとの関係性は継続できていると感じています。



「東京の原発事故避難者いじめ問題」

山川 幸生（東京災害支援ネット<とすねっと>事務局長）



2016年11月、横浜市で中学1年生の原発避難者が、小学2年生だった避難当初からいじめられていて、不登校になったという話が大きく報道されました。これをきっかけに、自分も同じ境遇だという原発避難者の子どもが全国で出てきたわけです。

私が直接聞き取りをした、いじめを受けた子は4人います。うち1人の例を紹介すると、小学校で同級生から「お前、福島から来たんだってな。白血病になって死んじゃうらしいな」と言われるのを聞いていた教師が冗談で「中学生になったら死んじゃうかも」と言うと、同級生は「中学生になったら死ぬのなら、今死んでも同じだろう」と階段から5回突き落とされたというのです。

その他にも、朝登校していくと手でピストルの形を作って撃つようなしぐさで「放射能バンバン」と毎日繰り返され、学校に行くのが嫌になり、親に相談して転校した子がいました。菓子や飲み物、ゲーム代をたかられた子もいます。かなり深刻な状況です。

今は避難してきた子に対するいじめがクローズアップされていますが、震災直後の2011年の4月、5月頃は大人が標的でした。マスコミのインタビューを受けた人がネットの匿名掲示板で「税金泥棒」「赤坂プリンスにただで泊まって優雅な暮らしをしている」と個人攻撃を受けました。特に避難区域外からの避難者は、より強く攻撃されているようです。子どもへのいじめは、こういった賠償問題や避難生活への偏見という、大人社会の反映ではないかと思えます。

また、いじめ問題は、教師や教育委員会がしっかり対応していないという問題もあります。横浜のケースでも、教育委員会の対応の悪さが指摘されました。やはり教師や教育委員会、そして行政が積極的な、はじめのある対応をしていくことが、原発避難者に対するいじめの問題を根絶していく第一歩になると思っています。

コーディネーター

森田 明美（東洋大学社会学部社会福祉学科教授）

宮城県のデータでは、2011年から12年にかけて小学校でのいじめの件数が10倍くらいに増えており、災害が、子どもたちの関係性に大きな影響を与えることが分かります。

震災から6年半が経った今こそできること、しなければならないことがあると思います。一つは、「支援は何が必要だったか」「何が効果があったのか」などを子どもたちと一緒に考えていくことです。年数がたつということは、ある意味で問題が深まっていく時期です。

もう一つは、子どもたちがどれほど苦しんできたかを、大人の責任として何らかのかたちで残していかなければならないと思います。

日本のような災害の多い国で、子どもたちの苦しみを次の世代に生かしていく必要があります。

被災地の子どもたちこそが、地域の次の担い手です。しかし、避難した子どもたちは故郷に誇りを持たず、故郷の復興を願うことができない。それは日本社会にとって非常に不幸であると思います。

こうした状況を改善するには、子どもたちの心と体から出てくる話を、立ち止まりきちんと聞くことです。それがどんなに子どもたちを勇気づけ励ましているかということを、今日皆さんのお話を聞いて学ばせていただいた気がします。



第2部：映画上映&トークショー

「映画のタイトルに込められた3つの意味」

中村 和彦 (映画監督)

映画を見ていただいて有り難うございました。『MARCH (マーチ)』は、福島県の小中学生のマーチングバンド「S e e d s + (シーズプラス)」の活動を描いた35分のドキュメンタリー映画です。「S e e d s +」がJリーグの愛媛FC (J2) に招待され、試合前の演奏撮影を依頼されたのがきっかけで映画をつくりました。

福岡に避難していたけれど、マーチングバンドをやりたいと戻ってきた少女を中心に描きましたが、震災時は小学4年生の子にとって、地震、津波、原発事故の3重苦は過酷だったでしょう。

タイトルの『MARCH』は三つの意味があります。震災があった3月を忘れない、マーチングバンドのマーチ、そして震災から前進するという意味を込めました。

映画製作費は愛媛県の人たちが中心になって集めてくださり、今後の上映収入は「S e e d s +」の活動資金に充てられます。彼女たちが演奏で回ることによって人々を元気づけることができると思うので、現在も上映していただける人を募集中です。ご覧になった方々が被災者への思いを馳せるきっかけになればと思います。ぜひ応援をお願いします。



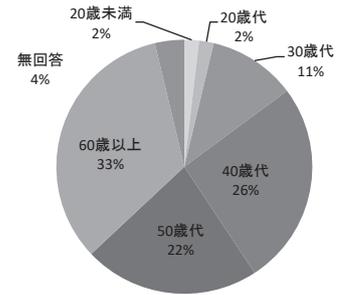
東京会場

アンケート集計結果



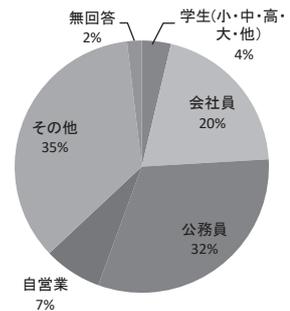
1 年齢

①	20歳未満	1人
②	20歳代	1人
③	30歳代	6人
④	40歳代	14人
⑤	50歳代	12人
⑥	60歳以上	18人
⑦	無回答	2人



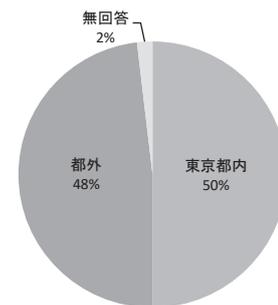
2 職業

①	学生（小・中・高・大・他）	2人
②	会社員	11人
③	公務員	17人
④	自営業	4人
⑤	その他	19人
⑥	無回答	1人



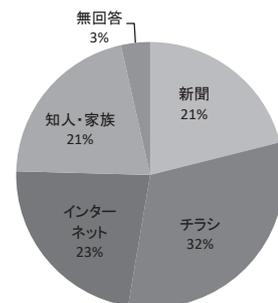
3 居住地

①	東京都内	27人
②	都外	26人
③	無回答	1人



4 今回のシンポジウムを何で知りましたか？（複数回答可）

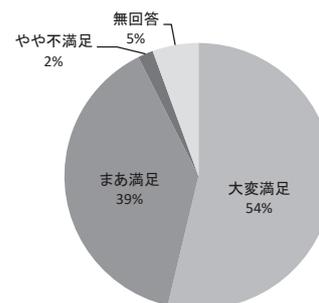
①	新聞	12人
②	テレビ	0人
③	チラシ	18人
④	インターネット	13人
⑤	知人・家族	12人
⑥	無回答	2人



5 今回のシンポジウムについて

(1) シンポジウムは満足のいくものでしたか？

①	大変満足	29人
②	まあ満足	21人
③	やや不満足	1人
④	大変不満足	0人
⑤	無回答	3人



(2) 特に良かった演目がありましたら、お書きください。

子どもの人権について先生のお話は感動的。

どの演目も大変勉強になった。

シンポジウムの基調報告とディスカッション。

映画は感動しました。

コンパクトなお話の中にも、示唆に富む内容、提言があった。特にシンポジウムでは、森田さんの経験やこのテーマへの思いに裏打ちされた的確な進行が光っていた。もっと、あと10分でも長くプログラムされたらと思った。そこだけが不満足要素。

ボランティアの活動の大切さがクローズアップされた。これを支える財政的支援が不十分のようだ。

中村監督のトークショーは、映画製作の背景や考方もよく分って良かった。

いじめについての発表のインパクトが強かった。

森田さんのコーディネートがよかったし、中村監督の映画の思い入れをきけて良かったです。

各分野の方からそれぞれ専門的な視点・分析を加えた発言をいただき参考になりました。

現場にかかわる人たちの話が聞けてよかった。

ディスカッションをもっと多く時間をもってほしかった。

途中からの参加でしたのでパネルディスカッションの全てはお聞きできませんでしたが、それでも大変現実の話、生々しい話が強く印象に残り参考になりました。映画も、もっとたくさんの方に見てもらいたい内容だと感じました。子どもからのインタビューの映画はあまり無いとのこと。貴重な映画だと分かりました。監督のお話も、映画だけではわからない見えな話でした。

山川先生のいじめ報告に関心があった。「いじめ対策に教師、行政機関（教育委員会）の関与が不可欠である」と話された。全く同感です。ただ具体的対応についてどのようなことが必要かもう少しお聞きしたかった。

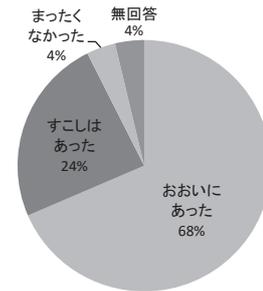
最後の映画監督のお話で、またみんなでマーチングができたが、戻って来れなかった人もいることを伝えたかったという言葉が印象に残りました。

子どもたちの学習支援、生活支援をしていること、いじめ問題に向き合っていることに感動した。

いじめ問題は大人の無関心無理解が大きい。（原発事故・賠償金など）震災の問題を風化させてはいけないと感じた。

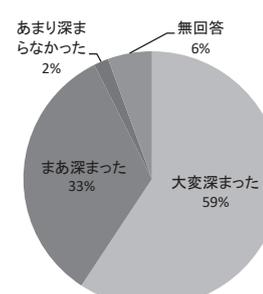
6 今回のシンポジウム以前に、人権についてどのくらい関心や理解がありましたか？

①	おおいにあった	37 人
②	すこしはあった	13 人
③	まったくなかった	2 人
④	無回答	2 人



7 シンポジウムに参加して、人権についての関心や理解は深まりましたか？

①	大変深まった	32 人
②	まあ深まった	18 人
③	あまり深まらなかった	1 人
④	全く深まらなかった	0 人
⑤	無回答	3 人

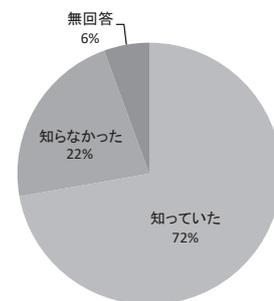


8 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思いましたが？（複数回答可）

① 被災地支援を行いたい	7 人
② 被災した子どもがいじめにあわないよう、地域で協力したい	20 人
③ 人権侵害の被害者・加害者にならないよう気をつけたい	18 人
④ 被災者の人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	23 人
⑤ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	25 人
⑥ 今回のイベントの内容を、友だちや家族に説明し、話し合いたい	21 人
⑦ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	24 人
⑧ その他	2 人
⑨ 無回答	3 人

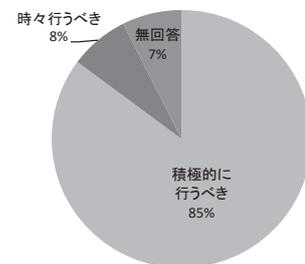
9 今回のシンポジウムなどのように、国や地方自治体が、広く人権啓発事業をおこなっていることは知っていましたか？

① 知っていた	39 人
② 知らなかった	12 人
③ 無回答	3 人



10 今後このようなシンポジウムを行うべきだと思いますか？

① 積極的に行うべき	46 人
② 時々行うべき	4 人
③ あまり行わないほうがよい	0 人
④ 行わないほうがよい	0 人
⑤ 無回答	4 人



11

今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど、自由にお書きください。

勉強になりました。

震災の負の影響が続いていることを実感した。

NPOなど草の根活動は単体ですと大変苦勞するのではないのでしょうか。NPO同士の協力連携をネットワークする必要があるようです。資金不足であればクラウドファンディングやバザー寄付など情報発信を上手く使うこともあるのではないのでしょうか。貧困や母子世帯の人権問題をあぶり出してほしい。

一口に『人権問題』といってもさまざまです。震災にともなう「いじめ」など絶対あってはならないことです。「差別」「偏見」は、なくなるのでしょうか？

同じテーマでも大切であれば繰り返し開催することが大切であると思う。

被災者が支援を受けた恩返し活動（例えば東北→熊本）が美しい話として伝わっている。この点を本日のシンポジウムに生かして頂けたら良かったのではないかと。

第一部のコーディネーター（森田さん）が時間を取りすぎていた。もっとパネリストにその時間を振り向けたほうが良いのではないかと。

今後、外国人の人権問題、多文化共生、信仰の自由などのテーマを開催してほしい。

今後、日本にいる外国人についての人権問題、そして信仰自由に関する問題をテーマとして開催してほしいです

映画の「マーチ」はとてもよかったです。映画を通じての被災地支援は、有効だと思います。

シンポジウムにもう少し時間がとれればよかったです。

ぜひ、これからも続けてもらいたい

いろいろ考えさせられました

もっと、ディスカッションの時間を多くとってほしい。臨床心理士や法律の専門家の方々にはもっと専門的な話をしてほしい

子どもは親や社会に保護されているのだから言うことをききなさい！と親に言われました。子どもの人権は制限される・・・または子ども自身から遠慮することを考えなければ保護していただいている親や社会に対して感謝を表現しないですね。

私は東北出身で被災地支援をしていたので、あらためて3.11を深く考える良い機会になりました。

掲示されていた子どもたちの絵や文章、もっと沢山の人の見てもらいたいものです。衝撃的な内容でした。

今後は凶悪犯罪、少年犯罪などの犯罪心理と被害者支援を考えるシンポジウムを開いてほしい。犯罪者の生い立ちや心理の面などから、今後私たちができる、悲劇を食い止められるようなセミナーを開催してほしいです。

学習支援は、今、国（厚労省・文科省「地域未来型」）の補助要求（目的は対象を限定せず誰でも学習できるという事案なので）も進んでおり、全国的に「学習支援」「居場所づくり」が少しずつ展開されているので、各自治体（委託事業など）とタイアップして、場づくりについて連携できるとよいと思います。（行政の考え方（元々の）次第だと思いますが・・・）
テーマは合わないがなるべく多くの被差別者など当事者の声をきけるものがよい。

震災から6年半がたち、どんどん被災地の状況を伝えるニュースが少なくなっていることにとっても不安をおぼえます。特に被災地外に暮らしている子どもやその家族の方々の今の生活が気になっていたため、今日の3人のパネリストの方々のお話を聞いて、とても複雑な気持ちです。学校や行政が子どもたちに対し、もっと支援を行う必要があること。国や自治体が動いてくれなければ、ボランティアで活動されている人たちだけでは、助けることが出来ないと思いました。被災地の現状や被災者の人権を守るための啓発をもっと積極的に行って欲しいです。

いじめ問題での具体的な解決策をもっと知りたかった。

障害者や難病患者の人権

パネリスト・コーディネーター・映画、全てよかったです。実際に活動した方々の言葉には重みがありました。

東京会場

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日新聞に広告を掲載。 朝日新聞（朝刊）モノクロ半5段：平成29年10月2日（月） ※東京都内：発行部数1,075,647部 朝日新聞（夕刊）モノクロ半2段：平成29年10月12日（木） ※東京都内：発行部数560,879部
2	タブロイド紙広告	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション生活情報紙・月刊Wendyにカラー半5段広告を掲載 平成29（2017）年9月15日発売号 ※関東版：発行部数：461,250部 ・全国の小中学校の教員、教育委員会向けの教育専門媒体「日本教育新聞」に広告を掲載。 発行部数：237,818部 モノクロパブリシティ：平成29年9月18日（月・祝） モノクロ半5段新聞広告：平成29年9月25日（月）
3	雑誌パブリシティ広告	<ul style="list-style-type: none"> ・発行部数の多い人気雑誌「AERA」「週刊新潮」「週刊文春」「週刊東洋経済」「レタスクラブ」にてパブリシティを掲載。 (発行部数：AERA 67,839部／週刊新潮 329,415部／週刊文春 450,383部／週刊東洋経済 55,546部／レタスクラブ 244,650部)
4	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 東京法務局、全国の法務局・地方法務局、東京都内の図書館、首都圏の私立中学校、都内公立中学校、都内大学、東日本大震災支援全国ネットワーク参加団体、社会福祉協議会、NPO法人などに配布。 チラシ印刷部数：10,000部 ・首都圏1都3県の私立中学校285校(教頭宛)にDM(9月26日(火))とFAX(10月11日(水))を送付。
5	イベント情報サイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上のイベント情報サイト「イベントバンク」他10件に広報記事を掲載。 ・東京都社会福祉協議会のイベント情報にて開催情報を掲載。 ・教育と探求社発行のメールマガジン(2000通)にて開催情報を掲載。
6	メールマガジン配信	<ul style="list-style-type: none"> ・本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを配信。及びTwitterでの広報。 ・首都圏の教育支援コーディネーター向けメールマガジン(550通)にて開催情報を掲載。
7	ホームページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・人権ライブラリーホームページ及び人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
8	申し込み専用WEBページの制作	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシや広告を見た人が簡単に申し込みができるよう、メール立ち上げ機能を設定したシンポジウム申し込み専用のWEBページを制作した。 http://www.jinken2017.jp/tokyo/

新聞・バナー広告

明日のあなたにつながっている。

(人権シンポジウム)
in 東京

震災と子どもの人権
いま、私たちにできる支援について考える

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経過しました。被災地の復興が進む一方、被災地から避難されている子どもたちへのいじめなど、被災地に対する無理解から生じる差別やいじめ等の問題が今なお生じています。このシンポジウムでは、被災した子どもたちに対する様々な支援に取り組んでいる方々のお話を通じて、人権尊重の観点から必要な支援のあり方について考えます。

2017年 定員200名 事前申込制/先着順
入場無料 **10月28日(土)**
13:30~17:00 (開場12:30)
[会場] 時事通信ホール
東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階

平日通勤
パソコン予約筆記あり

シンポジウム

<p>【コーディネーター】</p> <p>森田明美さん 東京大学社会学部 社会福祉学専攻 東日本大震災子ども支援 ネットワーク 専任職員</p>	<p>【パネリスト】</p> <p>鈴木健大さん とどろき学習室 よこはま学習室代表 青山大学地域連携 推進室 専任講師</p>	<p>【パネリスト】</p> <p>三須友恵さん 特定児童科法曹法人 臨床心理オフィス レポート理事</p>	<p>【パネリスト】</p> <p>山川幸生さん 東京児童支援ネット 〈とすむつ〉事務局長 弁護士</p>
--	--	--	---

映画上映 + トークショー
映画「MARCH」の上映、および中村和彦監督のトークショーを行います。

資料展示
人権啓発資料、パネル等の展示
震災に関連する資料等の展示

お申し込み・お問い合わせ
公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウムin東京」事務局
TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803
sympo2017@jinken.or.jp http://www.jinken.or.jp/

スマートフォン
QRコードからアクセス!

法務省/全国人権擁護委員連合会/東京法務局/東京都人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

【新聞広告】

[モノクロ半5段広告]
朝日新聞「朝刊」東京セット版
掲載日：平成29年10月2日(月)
エリア：東京都内
部数：1,075,647部

[モノクロ半2段広告]
朝日新聞「夕刊」東京本社版
実施日：平成29年10月12日(木)
エリア：東京都内
部数：560,879部

【タブロイド紙広告】
[カラー半5段広告]
月刊「Wendy」
実施日：平成29年9月15日(金)
エリア：東京近郊
部数：461,250部

明日のあなたにつながっている。

(人権シンポジウム)
in 東京

震災と子どもの人権

10月28日(土) **入場無料**
時事通信ホール

法務省・全国人権擁護委員連合会

【バナー広告】

朝日新聞デジタル
実施期間：平成29年9月20日(水)
～10月20日(金)
配信方法：run of レクタングル
配信数：1,100,122imp

Yahoo! プライムディスプレイ
実施期間：平成29年9月20日(水)
～10月19日(木)
配信方法：東京都にて、「教育」関心
層に向けて配信
配信数：118,353imp

実施内容の周知

採録記事・YouTube人権チャンネル等

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム
in 東京

紙上
採録

震災と子どもの人権

～いま、私たちにできる支援について考える～

被災地の復興には、避難者が故郷を捨てるのが大切

避難者のいじめ問題解決には教師や行政の対応が不可欠

子どもたちに必要な支援は日常を取り戻させること

立ち止まって話を聞くことが子どもたちに勇気を与える

人権シンポジウム「外国人と人権」
2018年1月27日(土)
12時～17時

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803
http://www.jinken.or.jp/act/2018/1277

ひとりで悩まずにご相談を
人権相談窓口のご案内 受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

- みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の権利ホットライン ☎ 0570-070-810
- 外国人 人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

「育てよう 思いやり心」へのお声かけ
人権ライブラリー Human Rights Library (HRLB)
インターネット人権相談受付窓口

法務省・全国人権擁護委員連合会

【採録記事】

朝日新聞朝刊において人権相談窓口等の広報記事とともに、「人権シンポジウムin東京」の採録記事を掲載した。

朝日新聞「朝刊」全15段
掲載日：平成30年1月20日（土）
エリア：全国版
部数：7,060,102部

【ウェブページ】

採録記事を以下媒体にて周知・広報を行った。

「朝日デジタル」

掲載日：平成30年1月20日（金）
～2月20日（土）

【YouTube人権チャンネル】

人権シンポジウムin東京の様様をYouTube人権チャンネルにおいて動画配信を行った。

<http://www.youtube.com/jinkenchannel>



人権シンポジウム報告

広島会場



結果報告

- 【名 称】人権シンポジウム in 広島
 【テ ー マ】外国人と人権 ～違いを認め合う共生社会をめざして～
 【日 時】2018（平成30）年1月27日（土）13：30～17：00（開場12：30）
 【会 場】広島国際会議場・国際会議ホール「ヒマワリ」（広島県広島市中区中島町1-5）
 【来場者数】136名
 【主 催】法務省、全国人権擁護委員連合会、広島法務局、広島県人権擁護委員連合会、
 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 【後 援】広島県、広島市、広島県市長会、広島県町村会、中国新聞、読売新聞広島総局、
 朝日新聞広島総局、毎日新聞社広島支局、産経新聞社、日本経済新聞社広島支
 局、共同通信社広島支局、時事通信社広島支社、NHK広島放送局、広島テレビ、
 中国放送、テレビ新広島、広島ホームテレビ、広島エフエム放送、FM東広島
 (89.7MHz)

プログラム

13：30～13：35

主催者挨拶 法務省人権擁護局長 名執 雅子

13：35～14：35

第1部 トークショー

■トークショー

ザニー・フランシス（タレント／ラジオパーソナリティ）

14：35～14：45

～休憩10分～

14：45～16：00

第2部 シンポジウム

「違いを認め合う共生社会をめざして」

■パネリスト

上田 カテリーナ（カテリーナ英会話教室代表）

栗林 克行（市民グループええじゃん〈Asian〉代表）

林 隆春（株式会社アバンセコーポレーション代表）

■コーディネーター

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表）

16：00～16：10

～休憩10分～

16：10～17：00

<パネルディスカッション>

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

名 執 雅 子

「人権シンポジウム in 広島」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、多数の皆様は御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日のシンポジウムのテーマは「外国人と人権～違いを認め合う共生社会をめざして～」です。

平成29年における外国人入国者数は、約2,743万人で、過去最高となりました。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、外国人と接する機会は、今後より一層増えることが見込まれます。

一方で、言語や文化、宗教、慣習等の違いによって、差別やいじめなど、外国人をめぐる様々な人権問題も発生しています。特に、近年は、特定の民族や国籍の人々を排斥しようとする不当な差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めており、平成28年6月には、いわゆるヘイトスピーチ解消法（「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」）が施行されたところです。

法務省の人権擁護機関におきましては、外国人等に対する偏見や差別をなくし、人種や国籍、障害の有無などの違いを理解し、互いに認め合う共生社会の実現に向けた様々な取組を進めているところであり、本日のシンポジウムもこうした活動の一環として開催するものです。

本日のシンポジウムの第一部では、タレント・ラジオパーソナリティとして様々なメディアで活躍されているサニー・フランシスさんのトークショーを予定しております。

また、第二部では、外国人への支援や共生社会の実現に向けた様々な取組を行っている専門家の皆様をお迎えし、「違いを認め合う共生社会を目指して」と題した基調報告及びパネルディスカッションを行っていただきます。

いずれも貴重なお話を伺えることと思います。

是非、最後まで御参加いただき、「外国人と人権」について改めて考える有意義な機会としていただければと思います。

最後になりましたが、本日のシンポジウムの開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

広島会場

人権シンポジウム in 広島

外国人と人権

～違いを認め合う共生社会をめざして～

2016年における外国人入居者数は約2,300万人、同年末における在外日本人数は約238万人で、いずれも過去最高を記録しました。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、外国人と関する機会がより一層増えることが見込まれます。その一方で、言語的・文化的・宗教的・習慣的の違いによって、差別やいじめなど外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。異文化間の相互理解を深め、外国人を含むすべての人々の人権を尊重する社会を築くには、2018年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰もが生きやすい社会の実現」の観点から重要であり、本シンポジウムでは、外国への文化交流や文化共生に関する建設的討論を促し、日本人と外国人がお互いに「違い」を理解し、尊重し合うための手がかりを模索します。

シンポジウム 大平 幸彦、イシノ 洋子、上野 洋子、カサハラ 洋子、カサハラ 洋子、カサハラ 洋子

トークショー 大平 幸彦、イシノ 洋子、上野 洋子、カサハラ 洋子、カサハラ 洋子、カサハラ 洋子

2018年 1月27日(土) 13:30～17:00 (開場12:30)

広島国際会議場 国際会議ホール「ヒマワリ」

入場無料

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803

広報用チラシ

人権シンポジウム in 広島

外国人と人権

～違いを認め合う共生社会をめざして～

2018年 1月27日(土) 13:30～17:00 (開場12:30)

広島国際会議場 国際会議ホール「ヒマワリ」

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803

2018年 1月26日(金) 15:00まで

入場料について

FAX 送信用申込用紙 FAX : 03-5777-1803

For Your Future

Human Rights Symposium in Hiroshima

Foreigners and Human Rights

— Achieving a Pleasant Society with Mutual Recognition —

Approximately 23,000,000 people entered Japan from overseas during 2016, and the number of foreign residents was approximately 2,300,000 at the end of the year. Both numbers marked record highs. In 2020, when Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games will take place, Japanese nationals will interact with foreign visitors more frequently. However, Japan is currently facing various human rights issues involving foreigners, such as discrimination and bullying due to differences in language, culture, religion and customs. We have to reach a deeper understanding of different cultures and shape society in a way that respects all human rights, including foreign visitors. It is important to realize a society where "no one will be left behind"—the ideal of the Sustainable Development Goals (SDGs) adopted by the United Nations in September 2015. In this context, the symposium invites experts working to support people from other countries and multicultural co-existence to promote discussion about what is required for a mutual understanding of the differences between Japanese and non-Japanese.

Symposium Taro Tamura, Katherine Ueda, Kazuyuki Karibayashi, Takaharu Hayashi

Talk show Invited by Japan From India to offer an alternative perspective on various issues. To find out what it will be like to live in Japan, we will talk about the differences between India and Japan with his experiences in Japan. *Special guest: Sunita Francis*

Capacity: 200 people

January 27, 2018 (Sat.) 1:30 p.m. to 5:00 p.m. (open 12:30 p.m.)

International Conference Hall "Himawari", International Conference Center Hiroshima

入場無料

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803

Human Rights Symposium in Hiroshima

Foreigners and Human Rights

— Achieving a Pleasant Society with Mutual Recognition —

January 27, 2018 (Sat.) 1:30 p.m. to 5:00 p.m. (open 12:30 p.m.)

International Conference Hall "Himawari", International Conference Center Hiroshima

入場無料

Application form for fax machines FAX : 03-5777-1803

Event: Human Rights Symposium in Hiroshima, on Saturday, January 27, 2018



シンポジウム会場

第1部 トークショー



サニー・フランシスさん

第2部 シンポジウム



パネリスト 上田カテリーナさん



パネリスト 栗林克行さん



パネリスト 林隆春さん



コーディネーター 田村太郎さん

広島会場

登壇者プロフィール



第1部 トークショー



サニー・フランシス (さ にー ふらんしす)
タレント／ラジオパーソナリティー

「1964年、インドの南ケララ州にて生まれ
西インドのアメダババードシティで育つ。

1986年に大学卒業後、来日。

TBS「ここがヘンだよ日本人」に3年半レギュラー出演する。

現在、テレビ朝日で「世界が驚いたニッポン！スゴイデスネ・視察団」出演中。

テレビ、ラジオなどの様々なメディアで、コメンテーターから
バラエティー番組まで幅広く活躍中。

阪神・淡路大震災の経験から、言葉が通じない外国人のために開局した。

多言語放送局「FM COCOLO」では、現在も毎週朝インド番組を持っている。

トークショーでは、インドと日本の違いや日本での経験を語る。

第2部 シンポジウム「外国人と人権」～違いを認め合う共生社会をめざして～



パネリスト

上田 カテリーナ（うえだ かてリーな）
カテリーナ英会話教室代表

ロシア南西部のカルーガ州出身。
ロシア国立教育大学言語学部卒業。
山口県立大学大学院国際文化学部卒業。
NHK文化センター、塾、保育園、幼稚園、山口大学附属中学校、
宇部フロンティア大学などの教師を務め、現在は山口市内で英会話教室を経営。
山口日露交流クラブ代表。
昨（2017）年、長門市で開催された日露首脳会議では通訳を務めた。



パネリスト

栗林 克行（くりばやし かつゆき）
市民グループええじゃん（Asian）代表

市民グループええじゃん（Asian）は、2015（平成27）年度法務大臣表彰状「人権擁護功労賞（ユニバーサル社会賞）」受賞。

2004（平成16）年から地域に在住する外国人の支援を行っている。

2008（平成20）年に、外国人無料相談を開設して以来、在住外国人をめぐるトラブル等について相談を受け、寄り添いを続けている。2011（平成23）年には、FM放送やフリーダイヤルにより生活情報の提供とトラブル相談を多言語で開始した。さらに、在住外国人児童・生徒の学習支援や親子図書館を開設するなど、日本で暮らす外国人の生活の援助を行っている。



パネリスト

林 隆春 (はやし たかはる)

株式会社アバンセコーポレーション代表

1974（昭和49）年に結婚した妻の父親が全盲で25年間同居。その時、社会のハンディキャップに対する無理解や無関心を実感した。

1980（昭和55）年から外国人人材派遣会社を始め、現在は株式会社アバンセコーポレーションの代表他、グループ会社の株式会社アバンセライフサポート、株式会社エレメント、株式会社ジャステックの代表も務め、介護事業・警備事業等も手掛ける。

その一方で、言葉とパスポートが違うゆえの差別、人権侵害が当たり前に行われていることに対しあまりに関心な日本人に違和感を持ち、企業経営とともに市民活動に時間を割くようになり、現在、NPO法人中部日中友好手をつなぐ会、NPO法人交流ネット、のわみ相談所、一宮地域活動支援センター、NPO法人パートナーシップ・サポートセンターなどで活動し、中間支援として外国人相談、一時保護所、炊き出し他、日本の社会との関係性の弱い人たちの支援を行っている。



コーディネーター

田村 太郎 (たむら たろう)

一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事

阪神・淡路大震災で外国人被災者支援や復興まちづくりに、非営利・民間の立場で携わる。

「多文化共生センター」代表や「IIHOE」研究主幹を経て、2007（平成19）年に「ダイバーシティ研究所」を設立。

人の多様性に配慮のある組織や地域づくりをめざし、企業や自治体への研修や人材育成に取り組んでいる。

東日本大震災直後に内閣官房企画官に就任。現在も復興庁・復興推進参与として東北の復興にも参画。関西学院大学非常勤講師、明治大学大学院兼任講師。

広島会場

登壇者資料



「パネルディスカッションに向けた論点整理」

田村 太郎 (一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事)

人権シンポジウム in 広島
外国人と人権
～ちがいを認め合う共生社会をめざして～



パネルディスカッションに向けた論点整理

一般財団法人 ダイバーシティ研究所
代表理事 田村太郎

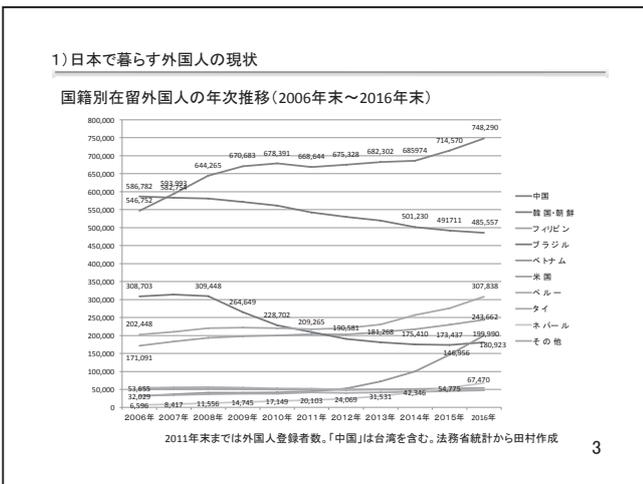
パネルディスカッションに向けた論点整理

1) 日本で暮らす外国人の現状

- 3つの多様化が進行
 - 「国籍」
 - 「在留資格」
 - 「世代」
- 担い手としての期待の高まり

2) 人権の視点から望まれるとりくみ

- 外国人が多く暮らしていることへの正しい理解
- 地域における多文化共生の推進
- グローバルな視点からの課題の点検と改善



2) 人権の視点から望まれるとりくみ

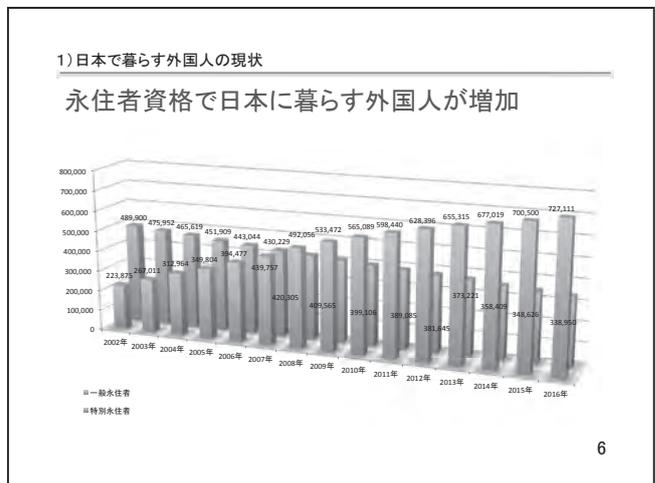
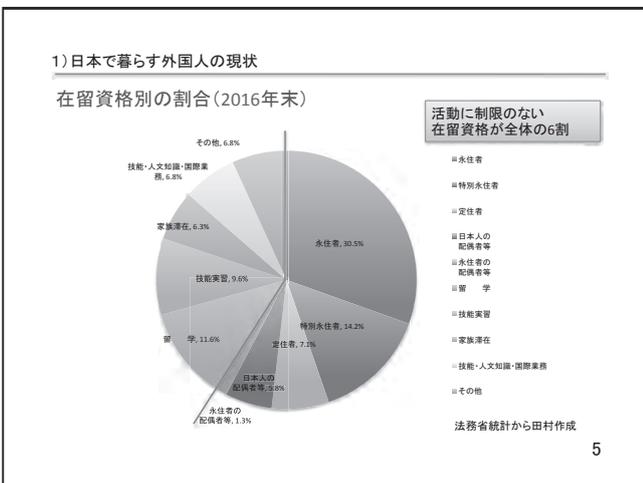
SDGs(持続可能な開発目標)と外国人の人権

SDGsとは？

- 2015年9月に国連で採択された「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、17の目標と169のターゲットで構成された包括的な目標
- 「持続可能な社会の実現」をめざす環境分野取り組みと、「貧困の解消」をめざす開発課題への取り組みと統合した内容(次頁参照)
- 2000年に国連で採択したMDGs(ミレニアム開発目標)を土台としている。MDGsは2015年までに世界が達成を約束した3つの貧困対策目標だが、すべての人が貧困から脱するまでには至らなかった。
- このことを踏まえ、SDGsはMDGsで積み残された目標を達成し、誰も置き去りにしないこと(inclusive = 包括的)を確実にするものとしている



ロゴマークは国連のウェブサイトから引用。



2) 人権の視点から望まれるとりのくみ

多文化共生とは何か？

●語源

1993年神奈川県川崎市の「おおひん地区まちづくり協議会」の提言に「多文化共生のまちづくり」という表現が登場するのが最初

1995年の阪神大震災で被災した外国人への情報提供活動を機に、同年10月に発足した「多文化共生センター」が、活動の理念として「多文化共生」を掲げ、全国に広めた

●定義

一つの国・社会に複数の民族・人種が存在するとき、それらの異なった文化の共存を積極的に認めること(広辞苑)

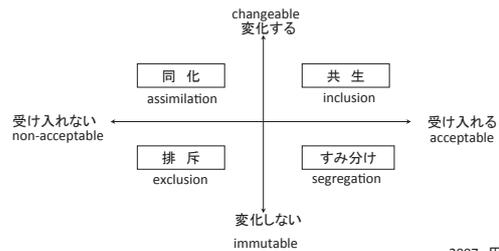
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと(総務省「多文化共生推進プラン」2006)

表出する問題ではなく、めざすべき社会のあり方を示したことが特徴

7

2) 人権の視点から望まれるとりのくみ

ちがいをめぐる地域や組織の対応



2007 田村

ちがいを受け入れ、ともに変化するのが「共生」社会

8

2) 人権の視点から望まれるとりのくみ

SDGs(持続可能な開発目標)の項目と考え方

1	貧困をなくす	あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせる
2	飢餓をなくす	飢餓を終わらせ、食料の安全保障及び栄養状態の改善を実現、持続可能な農業を推進する
3	健康と福祉	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	質の高い教育	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	きれいな水と衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性を持続可能な管理を確保する
7	誰もが使えるクリーンエネルギー	すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	ディーセントワークと経済成長	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク)を促進する
9	産業・技術革新・社会基盤	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	格差の是正	人の多様性への配慮や適切な移民政策等を通じて、各国内及び各国間の不平等を是正する
11	持続可能なまちづくり	包摂的かつ強靱で持続可能な年及び人間居住を実現する
12	持続可能な消費と生産	持続可能な消費形態を確保する
13	気候変動へのアクション	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	海洋資源	持続可能な開発のために海洋・海洋資源と保全し、持続可能な形で利用する
15	陸上の資源	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を防止する
16	平和・正義・有効な制度	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	目的達成に向けたパートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

「パートナーシップでつくる私たちの世界～国連の新しい目標2030～」(環境パートナーシップ会議・2016年3月)を元に田村作成

9

2) 人権の視点から望まれるとりのくみ

SDGs(持続可能な開発目標)と外国人の人権

SDGsの多くの項目でダイバーシティやソーシャルインクルージョン(社会包摂)の重要性が指摘されているが、とくに下記の項目は外国人との人権と密接に関連があり、地域の現状を確認するとともに改善のための具体的なアクションを起こすことが求められる。



8 デーセントワークと経済成長

すべての人々が、働きがいのある人間らしい仕事につき、同一労働同一賃金を得られるようにする / 移住労働者や不安定な雇用状態にあるすべての労働者の権利を保障し、安全・安心な労働環境を促進する



10 不平等の是正

年齢・性別・障害・人種・民族・出自・宗教・経済的地位などにに関わりなく、すべての人の能力向上や社会・経済・政治的な活動への参加の促進

ロゴマークは国連のウェブサイトから引用。 10

「外国人と人権 ～違いを認め合う共生社会をめざして」

上田 カテリーナ (カテリーナ英会話教室代表)

人権シンポジウムin広島 違いを認め合う共生社会をめざして 外国人と人権

KES英会話スクール 代表、山口日露交流クラブ 代表
上田カテリーナ

外国人として、女性として、母親として 山口の15年間(自己紹介)



子育て、 子供の権利

日本での子育て経験について

- * 出産、医療、教育制度
- * 幼稚園、ママとも
- * 小学校、ハーフのいじめ問題
- * ロシアとの違い

女性の権利

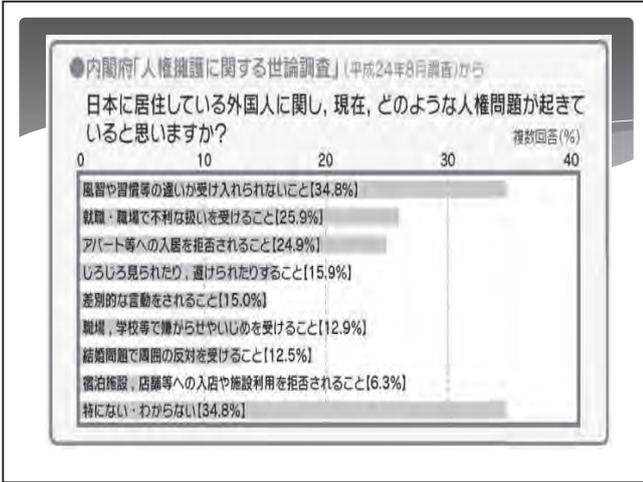
- * 日本での結婚生活
- * 国際結婚のトラブル
- * ロシアとの違い、セクハラ問題

離婚率80%のロシア

- * 2000年以降はロシアが世界1位の座を守り続けているそうです。離婚率なんと80%!実に5組に3組のカップルが離婚をする計算です。
- * やっぱり学生結婚だったり25歳以下の結婚だったりすると、きちんと計画しないまま勢いで家庭を築くことになるので、だんだんとお互いの気持ちが離れてしまうのかなと思ひ色々調べてみると、それ以外にも離婚の原因はあるようです。男性が仕事が上手くいかずアルコール中毒になる、稼ぎが少なく家計を支えられない、狭い住居に両親と同居しておりストレスがたまる・・・などが挙げられていました。

シングルマザーが当たり前

- * ロシアでシングルマザーが多い
- * この離婚率80%の背景には、「男女間の社会的格差がなく、女性も男性と同じ賃金の仕事に就ける」「国営の安価な保育園が利用できる」など、離婚後も女性が出やすい制度が比較的整っていたり、シングルマザーに対する社会の偏見がないなど、「女性が安心して離婚できる」環境があるそうです。
- * 離婚率が高いことは喜ばしいことではありませんが、女性の社会進出がしやすかったり、シングルマザーへの偏見が少ないのは先進的だな～と思います。幸せな家庭を築くことが一番ですが、人それぞれ事情がありますものね。



外国人の権利

宗教

*言語

*文化の違い

ごみ問題

*選挙

外国人の住民票、 名前のスペル、 印鑑

(山口はなこ、山口Hanako,山口コトYamaguchi)

自営業経験について

まずはお互いに文化を知ること、
知っていたら理解できる

「外国人と人権 ～違いを認め合う共生社会をめざして」

栗林 克行 (市民グループええじゃん <Asian> 代表)

人権シンポジウムin広島 外国人と人権

～違いを認め合う共生社会をめざして～

第2部 基調報告

担当 市民グループええじゃん(Asian)
代表 栗林克行

2018. 1. 27(土) 広島国際会議場

I 「ええじゃん」とは

- ・ 在住外国人との絆を大切にし、その生活トラブルにも向き合い、市民同士の協力で支え合おうとする市民グループです。
- ・ 広島弁の「ええじゃん！」ですが、ASIAN⇒「アジアの架け橋」をめざしています。
- ・ 広島県廿日市市とその周辺を主たる活動範囲として2004年から活動しています。
- ・ 在住外国人と日本人に法律専門家等も加わり(約30名)、公共団体やボランティア団体等の協力も頂きながら活動しています。

ええじゃんのHP <http://www.h-asian.org/>

ええじゃん (Asian) これまでの歩み

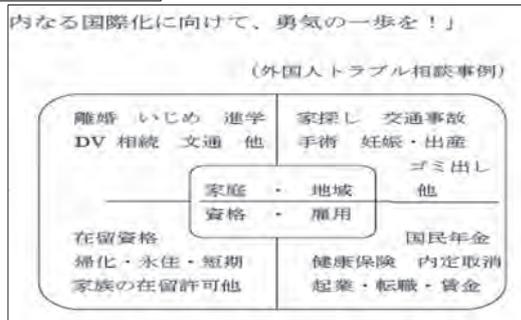


II ええじゃんの活動

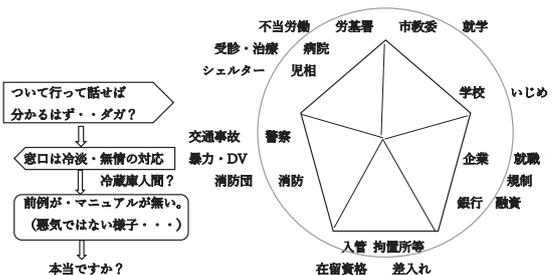
・ 「ええじゃんの歩み」の中で今も続く主な活動をご説明します。

- ①外国人相談
- ②トラブル体験会
- ③多言語サポート
- ④サポート1番館

①外国人相談



① 外国人相談～同行支援 1



避難所体験会

各ブース毎に外国人と日本人を半々とし、手ぶり身振り、絵を描くなどしてコミュニケーションをとる。

- ① 避難指示が分かるか？
- ② どのようにして避難するか？
- ③ 避難所の様子は？ルールは？
- ④ 困ったことをどのように伝えるか？
- ⑤ 個人情報情報を如何に管理し、使うか？



第4回 ひなんじょ体験会inはつかいち

2014(平成26)年10月5日(日) 10:00~15:30(YouTube放映)
廿日市あいプラザ多目的ホール <https://youtu.be/oLgvXmsWE9U>

仮想避難所で、安否確認、ブース設置、避難方法確認、避難所暮らしのトラブルとルール作り等を外国人や障がい者と共に体験

主催：市民グループええじゃん 後援：廿日市市、社会福祉協議会
国際交流協会、商工会議所

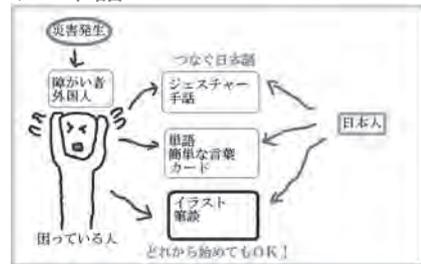


ここでジェスチャー、手話、筆談、カード、単語、簡単な言葉、イラストを利用

- 相手によって方法を変えて現在の緊急事態を伝える。
- 難しい日本語
大抵の日本人には理解できるが、外国人や障がいがある方には分からない。
- 「こちら廿日市市です。当市に津波警報が発布されました。第一波到達予測時刻は2時40分です。沿岸部の方には避難指示が発布されておりますので直ちに高台への避難をお願いします。」



つなぐ日本語

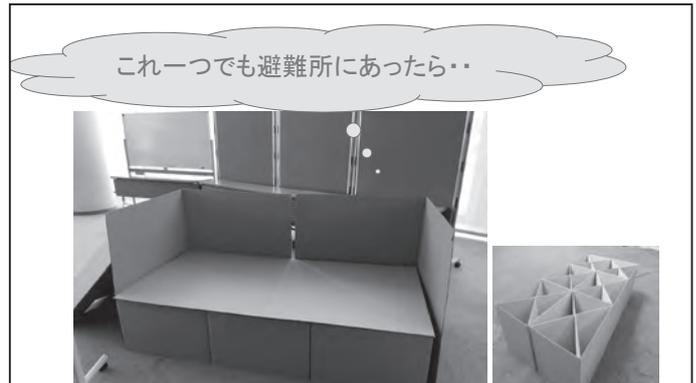


命を守る個人情報

- 個人の属性・資格等を明らかにし諸手続きの便と関係者の配慮を促すため・・・
パスポート、在留カード、住民票、年金手帳、保険証、障害者手帳、運転免許証等のコピー、名刺、口座番号
- 健康を守るため必要な情報
健康保険被保険者証、通院カード、お薬手帳、服用中の薬品タグのコピー、既往症、アレルギー、バイタル、使用器材のメーカー・型式と連絡先
- 家族や関係者の連絡先・地図、家・車・ペットの写真
これ等の情報をコピー・シラミネートするかカメラ保存し携帯

サンプル 命を守る個人情報





「外援隊」を創ろう！

・被災地の人命のほとんどが、家族・隣人により救助されています。警察・消防・自衛隊員には限りがあります。自助、共助の力を高める必要があります。そして、限界を超えた災害には遠隔地からの人的支援も円滑に受入れ(受援力)、反対に支援に行けるよう平素のつながりが必要です。

ええじゃんは「外援隊」を募集中です。

氏名	住所	電話番号	担当
1	広島県広島市東区	083-821-XXXX	担当
2	広島県広島市南区	083-821-XXXX	担当
3	広島県広島市西区	083-821-XXXX	担当
4	広島県広島市北区	083-821-XXXX	担当
5	広島県広島市東区	083-821-XXXX	担当
6	広島県広島市南区	083-821-XXXX	担当
7	広島県広島市西区	083-821-XXXX	担当
8	広島県広島市北区	083-821-XXXX	担当
9	広島県広島市東区	083-821-XXXX	担当
10	広島県広島市南区	083-821-XXXX	担当
11	広島県広島市西区	083-821-XXXX	担当
12	広島県広島市北区	083-821-XXXX	担当
13	広島県広島市東区	083-821-XXXX	担当
14	広島県広島市南区	083-821-XXXX	担当
15	広島県広島市西区	083-821-XXXX	担当
16	広島県広島市北区	083-821-XXXX	担当

③多言語サポート

- ・多言語放送 FMはつかいち(ラジオ)
- ・会話教室 中国・韓国・仏語等会話教室
- ・司法・医療通訳 裁判所・法テラス等・ひろしま国際センター
- ・親子図書館 ようこ保育園で開催
- ・国際塾 宮島杉の浦市民センターで学習支援

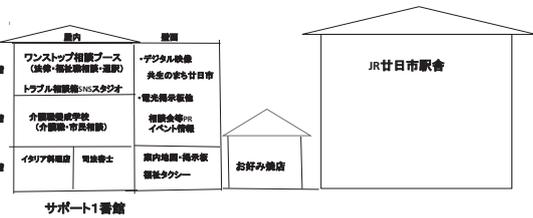
④サポート1番館

- ・ええじゃんの新活動拠点として、JR廿日市駅隣に要支援者サポートのための多機能ビルを建築中(2018年4月オープン予定)
- ・用途は、前記の①、②、③の活動を支えるハードであり、そこに、心強い法律家・福祉職・ボランティアの事務所や相談ブースを設け、協調して市民のトラブル対策に取り組む。
- ・併せてSNSによる「トラブル対策玉手箱」スタジオを構想中

サポート1番館・建設利用計画

1. 目的
主に要支援者を対象とする生活トラブルサポートをするため、法律・福祉のマンパワーと情報の拠点を交通至便のJR廿日市駅横に建設し、公私の関係機関との連携を図る。
2. 利用計画
本年3月竣工し、1～3階に下記のテナントがオープンする予定

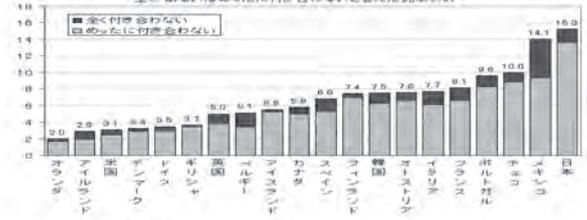
場所：廿日市駅前1番3号（3階建延床約100坪）



Ⅲ 共生社会をめざして

社会的孤立の状況(OECD諸国の比較)

友人、両親、その他家族、スポーツ、文化グループの人と全く話さない比率に付き合わない(%)



(注) 原資料は世界価値観調査(1989-2002)。韓国はグレートブリテンのみ。
(資料) Society at a Glance: OECD Social Indicators - 2008 Edition

人生はベルトコンベアー

- ・人は皆、親のままベルトコンベアーに乗せられ、多くの人手を借りて成長し、働きを続ければ雇用となる機械のよう。
- ・ベルトコンベアーに乗り遅れたり、誤作動が起きたら誰かが落ち、落ちたら最後、良ならず不良品として捨てられる。
- ・長い目で見守りたい。横から縦割りで見守る専門家も、落ちこぼれを見守る。無情な無縁社会の暗い面が覆線を減らす。



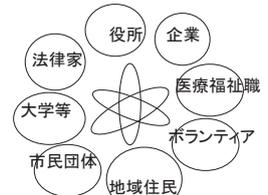
- ・脱落するには目もくれず、差別と排除の論理でこのベルトを回し続けていては日本の将来はない。逆に障がい者、難病患者、外国人等ハンディを抱えた人に目を向け寄り添い脱落を防ぐことで一般市民も救われる。
- ・垣根を越えるおせっかいな市民同士の助け合いと、これを受け入れる本人の受援力が必要です。

各現場⇒ ネットワーク⇒ セフティーネット構築 (互いの情報交換とサポートで支える)

人体の巨大ネットワーク



人間社会のネットワーク



ひろしまが抱える課題

- 全国的課題： 在日差別、部落差別、障がい者差別
- 広島の課題： 被爆者差別、、、（平和公園）
- 新たな火種： 過疎化・地域産業の衰退 外国人労働者 高齢化する在日と中国・フィリピン等残留日本人



・広島県から開拓団等として満洲に渡った1万1千人程の約4割は10代だった。高齢になって帰国したが日本語が出来ず自活困難のまま。
・フィリピンと日本は500年以上の交流を有し、日本人が地場産業を支えた例も多いと聞く。今次大戦の最悪の戦場となり山の中に身を隠して生き延びた日系人の出身地で広島県は全国一多い(1995年外務省調)。

「ひろしま」だから出来る！

- ・皆さんは「広島のアメリカ村」をご存知ですか？
- ・広島県廿日市市地御前村はハワイ帰りのハイカラ爺さん婆さんの村として知られ、一頃は海外からの送金が村の年間生産総額を超えていたようです。
- ・ダントツ日本一の移民県、それが広島県です。その証拠に、世界に28県人会が存在し活発に活動しています(日本語=広島弁)。

- ・1994年に初めて首都以外でアジア競技大会が開催されたのも広島です。広島市内の公民館が拠点となって参加各国の応援をした「一館一国運動」は、息の長い交流を今も続けています。

ええじゃんスタッフ



その他士業の皆様等多様なスタッフの支えを頂いています。

まちの縁側創りたい

•昔は町屋の軒先にはよく「縁側(えんがわ)」と言う木製ベンチが置かれ、道行く人もそこに腰かけ、お茶など頂きながら時には家人と世間話もしていました。

しかし、今はその風景はどこにもありません。
公私の境目そこで一息つき、何気ない助け合いも出来る空間、つまり「まちの縁側」を創り、無縁社会化を食い止め地域力を高めましょう！そして共生社会への確実な歯止めを置きましょう。



違いを認め合う共生社会とは？

- この本日のテーマを例えて言うと「穴太衆(あなうしゅう)の石積み」と思う。
- その心は、滋賀県坂本の穴太衆(あなうしゅう)の祖先である百済系の渡来人達が古墳時代から伝えた石積みの技法こそ、このテーマを体現しているからです。
- 自然石をあまり加工せず、そのまま巧みに組んで高く積み上げ、水はけも保ちながら安定した地盤を作るこの技法が傾斜地の多い日本の国土を守ったように、
- 「違いを認め合う共生社会」の堅固な石垣を日本中に張り巡らそうではありませんか！



いつの間にか音もなく広がってきた格差と分断の無縁社会。その暗間の航路の板子一枚下は地獄の現実におびえる人々。

だが、その闇の中だからこそ、人は小さな光に気づき、その温かさに勇気づけられる。その光は、遠くの高みにある大きな光よりもなお明るく温かい。



その小さな隣人の1灯が消えぬ間に、次々と1灯1灯加わり、一度消えた灯でさえ再点火する。そして1人の100歩より100人の1歩で進める力強い地域社会を目指しましょう！



ご清聴ありがとうございました！

「違いを認め合う共生社会をめざして」

林 隆春 (株式会社アバンセコーポレーション代表取締役社長)

違いを認め合う共生社会をめざして



株式会社アバンセコーポレーション
代表取締役社長 林隆春

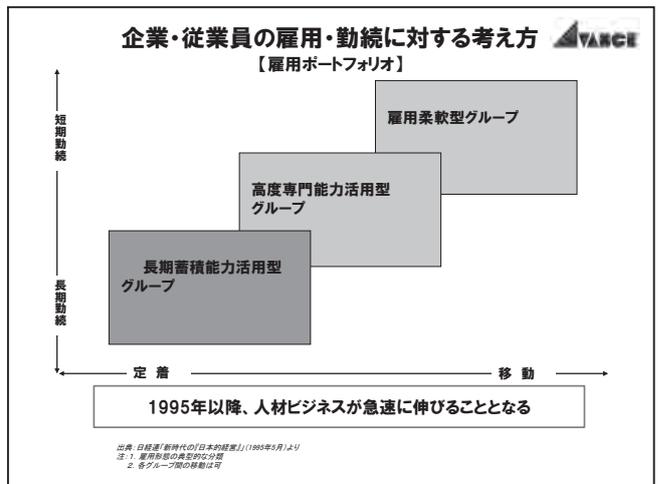
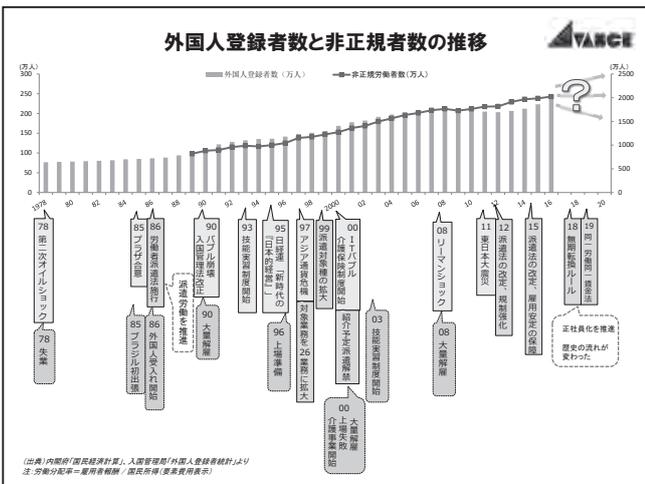
民政移管後のブラジル経済の推移



年度	成長率	インフレ率	注
1985	7.9%	235.1%	⇒ サルネイ政権(文民政権)
1986	7.6%	65.0%	⇒ 1000分の1のデシム(クルゼード・ノーボをクルゼードに)
1987	3.3%	415.8%	
1988	-0.1%	1037.6%	⇒ 民主的新憲法制定
1989	3.6%	1782.9%	⇒ 1000分の1のデシム(クルゼードをクルゼード・ノーボに)
1990	-4.4%	1476.6%	⇒ フェルナンド・コッラ政権 預金封鎖、物価凍結、自由為替、クルゼード・ノーボをクルゼイロに名称変更
1991	1.1%	480.2%	⇒ メルコスール設立
1992	-0.9%	1158.0%	⇒ イタマル・フランコが大統領に就任
1993	4.2%	2708.6%	⇒ 1000分の1のデシム(クルゼイロをクルゼイロ・リアルに)
1994	5.7%	1093.8%	⇒ フェルナンド・エンリケ・カルドゾが大統領選挙に勝利、就任は翌年

※成長率はGDP増減率、インフレ率はCPI(全消費財CPI)の増減の割合(物価指数)
[資料] 1991-1993: 日本ブラジル交友会; 日本ブラジル友好10周年記念事業推進委員会

- このときのブラジルは、政情不安ととんでもないインフレが起こっていた
- 一方日本は、プラザ合意後、90年のバブルに向け経済が拡大、徐々に人手不足感が出てきていた



生産現場における外部人材活用と人材ビジネス



理由	%
正社員層に不足する業務確保	79.6
部門の人員削減	79.6
業務量の増大への対応	71.4
業務の多岐化への対応	28.6
正社員の欠員を一時的に補う	18.5
正社員をより高度な仕事に集中させる	14.3
自社に不足する知識・技能の活用	10.7
新規事業に必要な即戦力を補う	7.1
正社員確保しても不足する	3.6
勤怠管理や社会保険手続きの手間を省く	3.6
中小・廃止予定業務の業務確保	0.0
期間工・パートなどの採用困難	0.0
教育訓練費用の節約	0.0
その他	0.0
わからない	0.0

管理業務	現場の社員	請負労働者の正社員化	請負会社の社員	いずれも行っていない	N/A	N
請負労働者への仕事の割り振り	65.2	20.4	12.7	0.3	1.3	
請負労働者への作業方法指示	61.3	26.4	10.6	0.1	1.5	
請負労働者への教育訓練	57.0	31.3	9.3	0.4	1.9	
請負労働者への安全衛生教育	56.4	30.3	11.2	0.4	1.6	
請負労働者の勤務時間決定	46.6	29.0	20.1	1.2	3.0	
請負労働者の就業指示	56.0	20.7	20.0	1.2	2.1	670
請負労働者の有給休暇取得手続き	17.3	26.1	50.9	2.5	3.1	
請負労働者の出勤管理	23.0	32.2	41.6	0.4	2.7	
請負労働者の人事評価	16.4	21.0	51.6	6.3	4.6	
請負労働者に不満要望への対応	14.0	54.9	26.4	1.2	3.4	

2014年10月20日発行
東京大学社会科学研究所 人権ビジネス研究センター 研究部門

A県における ブラジル人の精神的問題の相談内容について

2010年4月～2010年10月の7ヶ月間、704名の相談についての集計結果

居住地	男性	女性	合計
市内	81	148	229
県内	112	187	299
G県	75	56	131
その他	16	29	45
合計	284	420	704

年齢	男性	女性	合計
0～9	98	140	238
10～19	35	83	118
20～29	64	89	153
30～39	46	65	111
40～49	23	30	53
50～59	18	13	31
合計	284	420	704

相談内容	男性	女性	合計
うつ病	83	115	198
夫婦問題・子ども虐待・DV	39	49	88
仕事・人間関係	7	39	46
発達障害・注意欠陥多動性障害	45	38	83
統合失調症・アルコール・薬	12	29	41
学習障害・自閉症・子どものうつ病・発達障害・アスペルガー症候群	69	128	197
パニック障害	29	22	51
合計	284	420	704

のわみ相談所

- 炊き出し
- 救済の会
- 依存者のための断酒会
- 身寄りのない方の共同墓地

*特に学習障害と発達障害の相談が多いのが目立った。

愛知県弁護士会 人権賞受賞

ブラジル人児童生徒の心理面に関するアンケート(教員対象)結果より一部抜粋

Q.学習に対してブラジル人児童生徒にどのような困難が見られますか。

教員Eさんの回答
 (○) 字音困難 具体的に(日本語(漢字)を覚える→ストレスに...)
 (○) 心身の障害 具体的に(「がんばる」という気力に欠ける。)

教員Fさんの回答
 (○) 字音困難 具体的に(意欲が低い、家庭学習が困難)
 (○) 心身の障害 具体的に(注意欠陥・多動性障害の傾向)

教員Gさんの回答
 (○) 字音困難 具体的に(欠席が多い)
 (○) 心身の障害 具体的に(注意欠陥・多動性障害、発達障害)

教員Hさんの回答
 (○) 学習困難 具体的に(家庭が教育に関心なため無断欠席や重要な理由でもないのにすぐ休ませる。持ち物が整理できず、すぐ紛失したり、学校に必要な文房具を持ってこない。)

教員Iさんの回答
 (○) その他 (欠席が多く、学習内容が定着しない。母親がわたしは日本語が分からないから、子どもが日本語を覚えても仕方ないと言っているから、子どもも日本語が話せない。母親の意欲によって母親がどれだけ日本語を話せるかによって、子どもの日本語力が全然違う。家庭学習がしたい。語彙の不足のため、2~3歳児が覚えるように鉛筆で言葉を書き留めてほしい。)

2003-2009: 「研修」 (1年) + 「特定活動」(技能実習) (2年) + 「特定活動」(技能実習) (2年) [条件あり]

2010-2017: 技能実習1号 (7年) + 技能実習2号 (3年) + 技能実習2号 (3年)

2017-: 技能実習1号 (5年) + 技能実習2号 (1~5年) + 技能実習2号 (1~5年) + 技能実習3号 (1~5年) + 技能実習3号 (1~5年) + 特定活動「介護」 (1~5年) [条件あり]

職業訓練のスキーム

非正規労働の日本人や外国人、日系人を「支え合い社会」の中核人材として再生する

合格者 → 職業訓練 マナー研修 → CAD, CATIA → 機械設計メーカーの開発部
 合格者 → 日本語教育 → 職業訓練 マナー研修 → CAD, CATIA → 機械設計メーカーの開発部
 合格者 → 日本語教育 → コンピュータ → ソフト開発会社、検証会社

日本語研修6~12か月+学校3~9か月 → CAD, CATIA 設計会社へ
 → コンピュータ開発会社へ
 → 生産技術者
 → 工場メンテナンス
 → 電気工事士等 取得資格コース
 → 工場現場 リーダーコース

不合格者も一定の基礎学力を身に付けるコース → 基礎学力研修 エラーニング マナー研修 → 工場労働 フロアリング CAD, CATIA研修 → 直接雇用、請負雇用
 → 日本語教育 → 定住者、永住者として
 → 介護、運転手、水産業、農業、林業等で職業訓練 → 家族と一緒に地方定住、永住 農林水産業や介護等

しまね多文化コミュニティ支援センター

所在地: 〒693-0021 島根県出雲市塩冶町2117番地1

営業日: 月~土曜日

主な活動内容: ピザや教育、その他日常トラブルの相談受付、日本語教室(週3回程度)

>担当者: 中岡

非営利 (ボランティア, NPO) ↔ 営利 (コミュニティビジネス, 株式会社) ↔ アバンセホールディングス

財団、社会福祉法人にオーナーの株式会社を寄付、資本家がセーフティネットの最下層を支え、かつ企業の成長も支援する公益資本主義を目指す

「働く」について私の心の変遷
 自分の為 → 家族の為 → 会社の為 → 社会の為 → 未来により良い社会を築く為

広島会場

シンポジウム 内容紹介



第1部：トークショー

「人権は会釈から」

サニー・フランシス（タレント／ラジオパーソナリティ）



僕は、インドの大学で3年間英文学を勉強しました。卒業して、ちょうどこれから何をしようかなと悩んでいる時に、日本に留学していた先輩が「サニー、お前、日本に興味はないか」と。これはちょっといい話が回ってきたと思いましたね。

先輩は、あるインド人の家にホームステイをしていたのです。今から32年前の話なのですが、ちょうど日本はバブルの絶頂期でした。先輩は独立したかったのですが、日本はものすごく物価の高い国ですから、一人ではちょっと無理だと思ったのでしょうか。僕に声をかけたのです。

僕が日本に来てから、先輩と二人で家を探しました。すると、どこの不動産屋に行っても断られる。ドアを開けようとして、中で働いている人と目が合った瞬間にその人がジェスチャーでダメだと。何かあかんのか。我々があかんのか、入ったらあかんのか、部屋がないのか分からない。「これはどないすんねん」と思いましたね。日本人の友達にその話をすると、その友達と一緒に言ってあげようと言ってきて、翌週、ある不動産屋さんに行きました。さすがに日本人と一緒にだったので話を聞いてくれて、不動産屋さんが、「大丈夫です、僕がなんとかしてあげましょう」と。この時、初めて覚えた日本語が、「捨てる神もいれば拾う神もいる」です。

マンションの管理人の富沢さんにも、本当にいろいろお世話になりました。富沢さんに日本のことを全部教えてもらったようなものです。例えば、マンションのゴミの出し方とか、日本は湿気が多いから布団を干さなければいけないとか。富沢さんは1日に何回も来ます。「これ大丈夫か」、「これできるか」、「これはこうすんねんで」と。寒い冬には、「この布団を使い」と言って布団を持ってきてくれたり、こたつをくれたりするのです。その時、僕は、この国で、畳の上で死のうと思いました。

こうして日本での新しい人生がスタートしたわけです。

もちろん、これは僕の個人的な感想ですが、日本では人権はすごく守られているのではないかと思います。

僕は、日本で電車や新幹線で何回も物を忘れていたりしているのですが、全部返って来ています。自分の荷物、自分が失くした物が自分に返って来るのですよ。これはすばらしいことだと思います。だったら僕も同じことをしてあげないといけないと思うのです。

外国人がいたら、ちょっと手を差し伸べてあげてください。それだけで、お互いが気持ちよく暮らせるようになると思います。

第2部：シンポジウム（基調報告及びパネルディスカッション）

「パネルディスカッションに向けた論点整理」

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

今日のパネルディスカッションに向けた論点整理を行います。まず一つ目が、日本で暮らす外国人の様子について。二つ目が、国際的な視点からみた外国人の人権についてです。

日本で暮らす外国人は、世代、国籍、在留資格、いろいろな意味で多様化が進行しています。外国人といっても一括りにはできません。国籍が違うということは、文化や習慣、あるいは宗教なども違いますので、配慮すべきことも多様になってきます。

在留資格も多様化しています。「留学」や「技能実習」という在留期間が定められた在留資格で、日本で暮らす人も増えていますが、「永住者」資格を持っている人も増えています。日本には、原則として10年継続して日本で暮らしていると、申請すれば永住者資格を認められるという制度があります。「特別永住者」を含めると、日本で暮らす外国人の4割、2016年末のデータでは72万人が永住者資格を持って日本で暮らしています。

このように、日本に長く暮らし、日本語も話し、地域で活躍をしている外国の人もたくさんいる。せっかく違う文化を持った人たちが地域で暮らしているのであれば、共に新しい社会をつくっていかうのではないかと。これが「多文化共生」という考え方です。

外国人が会社や役所で働いている、例えば、消防団に入っている、自治会で役員もしているということがもっと普通になっていく。そういう意味での担い手としての外国人が増え、地域で日本人との接点が増え、外国人とのコミュニケーションが普通に身近に感じられるような地域社会になればいいと思います。

次に世界に目を向けてみましょう。ここでは、2015年9月に国連で採択をされたSDGs（持続可能な開発目標）を取り上げます。西暦が2000年になったのを記念して、国連でMDGs（ミレニアム開発目標）が作られました。それから15年経った2015年の時点でも、まだまだ世界には差別や貧困がありました。これをなんとか改善しなくてはならないということで、次の15年、つまり2030年までに達成する目標として掲げられたのが、SDGsです。全部で17の目標と、169のターゲットからなっています。

以前は「持続可能な社会」というと環境問題への取り組みが中心でしたが、2000年代に入ってから、持続可能な社会を構築するためには、人権が守られなければならないという考え方が定着してきました。このSDGsも、半分以上が人権に関するものです。多様な人々の人権に配慮し、公正で排除のない社会を作っていこうという考えが世界の大きな流れになっており、外国人との共生を考える上でも、国内の状況だけでなく、国際的な人権の視点から課題がないか、確認していく姿勢も求められています。



「外国人と人権 ～違いを認め合う共生社会をめざして～」

上田 カテリーナ (カテリーナ英会話教室代表)



私が生まれたロシアは、たくさんの民族、たくさんの宗教がある国で、いろいろな髪の毛の色、いろいろな目の色の方が住んでいます。

20歳ぐらいに日本に来て、日本人と結婚し、ほぼ20年近く山口県で過ごして来ました。都会では感じる事ができない本当の日本らしさが山口にはあると思っています。しかし、田舎だからこそとても保守的なところもあります。当時は、西洋人がほとんどいない状況でしたので、なかなか親しくしてもらえませんでした。

子どもを出産した後も、ロシアと制度が違っているため様々なことに戸惑いました。日本語ができない外国人の人にとっては本当に不安だと思いますので、大事なことはいろいろな言語の資料を作って、あちこちに置いてほしいと思います。

子どもを民間の保育園に入れていたときは、月に8万円近くかかり、とても高くてびっくりしました。ロシアの保育園は基本無料です。下の子は去年の4月から待機児童のままですから、1年近く抱っこして仕事に連れて行っている状況です。女性が活躍する社会をつくるのであれば、やはり安い保育園に誰でも入れるような制度が必要ではないでしょうか。

外国人としてとてもきついのは、保育園や小学校から出る資料です。漢字がたくさん書いてあって、それを読むだけでも1年かかりそうです。また、英会話教室を開くために、自分の名義で部屋を借りたと思ったのですが、外国人には貸せないと断られたことが結構ありました。

私は日本に15年以上住んでいて永住者資格です。日本人と同じように、義務は果たしていますが、選挙権は認められていません。ロシアの場合は、永住者であれば選挙権はあります。例えば、日本でも、10年以上とか、20年以上日本に住んだら、選挙権が認められてもいいのではないかなという気持ちはあります。

一番きつかったのは、娘が幼稚園や小学校で仲間外れにされたときです。友達から「あんたは何人？どこから来たの？」と言われ、「私は日本人よ。山口で生まれた」と娘が言うと「嘘つき」と。家に帰って泣いて、「ママ、髪の毛黒くして」とよく言われました。

でも、山口も、最近は外国人の人数も増えてきたので、友達づくりもやりやすくなったなという感じはしています。まだ外へ行くとジロジロ見られたりすることはありますが、日本人が外国人に慣れることも大切なので、笑顔で、「みなさん、こんにちは。Hello！」と声を掛けて挨拶するようにしています。

やはりお互いの文化、お互いの生活を知ること、そして理解し慣れることが必要だと思います。日本人は外国人に慣れること。外国人は日本の文化や習慣を知って、理解して慣れていくこと。そうすると、お互いが楽しく生活できるのではないかと思います。

「外国人と人権 ～違いを認め合う共生社会をめざして～」

栗林 克行（市民グループええじゃん〈Asian〉代表）

「ええじゃん」は、2004年から廿日市で活動しております。廿日市というのは広島の西側にある、人口が12万ぐらゐの小さな街です。そこに1,000人ほどの外国人がいらっしやいます。その人たちとの絆を大切に、生活トラブルにも向き合ったいこうと、これが主旨でございます。

私は退職してから語学教室を開きました。そこで働いていた中国、フィリピン、韓国の先生方との交流の中で外国人が日本で暮らすことの大変さを知りました。日本人が付いて行ったらなんとかなると思って支援を始めたわけですが、窓口は冷淡。外国人と言っただけで後が続かないのです。前例が無いとか、マニュアルがない。悪気がない様子ではあるのですが、簡単ではありませんでした。



そこで、外国人相談を始めたわけです。いろいろありますよ。家庭の問題、地域の問題、雇用上の問題。それ以外に在留資格に関する問題があるわけです。

私たちは、いろいろなところにつけに行きます。実は、法令とか通達に定めのあるものがたくさんあるのです。例えば、病院はオーバーステイ（不法滞在）だとしても受診拒否はできません。学校もオーバーステイの子どもの就学拒否はできません。そのような人権に基づく方針が出ているのですけれども、何故か現場にその情報が伝わっていないことが多い。ですから、根気よく、「本省に聞いていただけないでしょうか？」「パソコンで検索していただけないでしょうか？」と話をしていくのです。

しかし、理解するといきなり変わりますね。「よし、受け入れる」と。日本人は理解したら受け入れます。そう信じて私たちは諦めずにやっています。

また、私たちは、避難所体験、交通事故体験、病院体験などのトラブル体験会も開いています。避難所体験に市役所、消防署などの職員に入ってもらいます。そして本当に消防車に乗って救急対応をしてみます。車内に多言語通訳のタブレットがあれば救急隊員の心強い味方になりますが、扱い難く、言い方次第では誤訳にもなりかねません。その不安を中国語スタッフが口に出すことで、初めて問題意識を共有出来、改善の方向に向かいます。言えば分かる。見えれば対応するのです。問題点を明らかにして「見える化」という努力をするべきだと思っています。

一方、現場で私どもが見た、感じたことを一人一人のボランティアの胸の中に納めるのではなく、関係者と連携をしながら横のつながりを作っていくことが必要です。私たちは、いま、30名程度の小さいグループですが、弁護士、社労士、司法書士、社会福祉関係の専門家にも入っただいて、市や県、公共団体、ボランティア団体にも協力をいただきながら活動しております。

一人の百歩より、百人の一步で進める力強い地域、共生社会をめざしましょう。

「違いを認め合う共生社会をめざして」

林 隆春（株式会社アバンセコーポレーション代表取締役社長）



1985（昭和60）年秋、軍政が民政に変わったばかりで政情不安ととんでもないインフレが起きていた時に、私は初めてブラジルに行きました。政治・経済が悪化すると国民はこんなに大変な思いをするのか、と身をもって体験したわけです。日系人農家から実情を聞くと、農業は半年先しかお金が入らないそうです。いくらがんばってもインフレでは二束三文、そこで、日系人の皆さんに「日本で働きましょう」と呼び寄せを始めました。

一方、日本は1985（昭和60）年以降のプラザ合意後、1990（平成2）年のバブルに向けて経済が拡大、製造業は徐々に人手不足になっていました。1986（昭和61）年には労働者派遣法も施行され、官民あげて業務請負と派遣労働を推進していくこととなりました。1990（平成2）年の入国管理法改正で「定住者」の在留資格が付与され、外国人の受け入れがいきに進展、1997（平成9）年のアジア通貨危機で、それまでは人手不足のお手伝いだっただ日系人が景気の調整弁に変わりました。2008（平成20）年のリーマンショックは彼らにとって最大の危機で、私の会社でも3000人余りいた従業員の80%を解雇、600人にまで減りました。残った日系人、外国人に対する日本のセーフティネットは弱く、雇用保険と基金訓練のみ。やむを得ず、炊き出しや生活保護の会、依存症のための断酒会、共同墓地、一時保護所、DVのシェルターの運営など、ありとあらゆることに2年余りを費やしました。

大きな問題となったのは教育の問題です。日本では、外国人の子どもたちの教育を義務化していないため、失業した日系人の子弟は日本語も母語も中途半端で成長、まともな職業につけない子どもたちがたくさん出現しました。

私は現在、自分の会社を人材派遣会社から「人を育てるセーフティネット」にしようと考えています。第一歩として島根県に「しまね多文化支援センター」をつくり職業訓練を実施、非正規労働の日本人や外国人、日系人に日本語研修と職業訓練を行い、働きながら人材を育てていこうというものです。

私は、外国人に対する無関心が一番の問題のような気がします。日系人は日本語を話せないだけで、能力は我々と何ら変わらない人たちです。彼らは、思っていることの10%を表現するだけで精一杯です。でも、多くの日本人は日本語がよく分からない人に関心を示さない。時間をかけて聞いてあげればそれなりに分かるのに大多数がそれをせず、日系人や外国人は「日本人は私たちのことを分かってくれない、冷たい」と孤立感を持ってしまうのです。そこで目を見てじっくり話しを聞いてあげるだけで、関心も持ってもらえているのだと安心します。真摯に聞いてあげると、一気に距離感が縮まり親しくなります。そしてお互いの中に信頼関係が広がっていきます。

肌の色が違って、言葉が違って、人間というのはそんなに変わらないと思います。安倍内閣の働き方改革の9番目には「外国人の受け入れ」がありましたが、これからの日本はインバウンドだけではなく労働者、生活者、そして隣人として外国人がたくさん暮らすようになるでしょう。ぜひ、じっくり相手の話を聞いて交流していただければ、明るい未来が見えてくるような気がします。

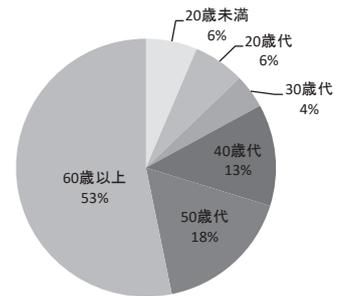
広島会場

アンケート集計結果



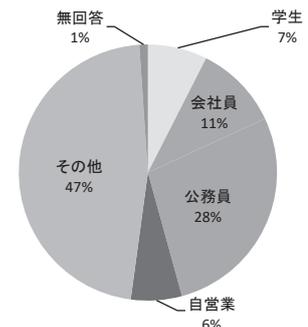
1 年齢

①	20歳未満	6 人
②	20歳代	6 人
③	30歳代	4 人
④	40歳代	12 人
⑤	50歳代	16 人
⑥	60歳以上	50 人



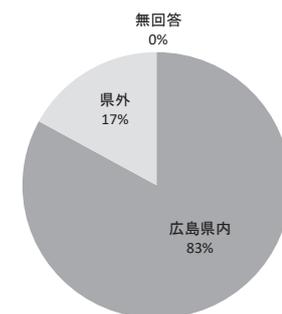
2 職業

①	学生（小・中・高・大・他）	7 人
②	会社員	10 人
③	公務員	26 人
④	自営業	6 人
⑤	その他	44 人
⑥	無回答	1 人



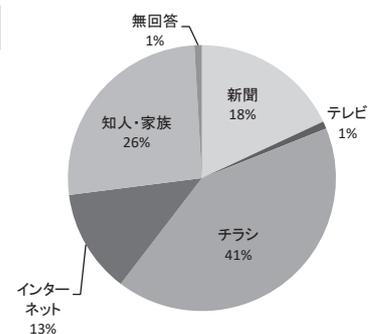
3 居住地

①	広島県内	78 人
②	県外	16 人
③	無回答	0 人



4 今回のシンポジウムを何で知りましたか？（複数回答可）

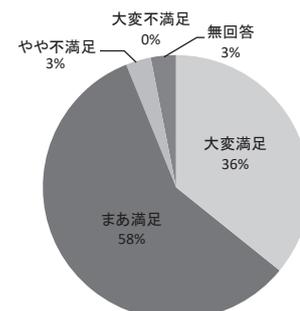
①	新聞	20 人
②	テレビ	1 人
③	チラシ	46 人
④	インターネット	14 人
⑤	知人・家族	29 人
⑥	無回答	1 人



5 今回のシンポジウムについて

(1) シンポジウムは満足のいくものでしたか？

①	大変満足	34 人
②	まあ満足	54 人
③	やや不満足	3 人
④	大変不満足	0 人
⑤	無回答	3 人



(2) 特に良かった演目がありましたら、お書きください。

サニー・フランシスさんのトークショーが、とても楽しく分かりやすかったです。大家さんとのやりとりがほほえましかったです。排除ではなく受け入れる、理解することの大切さを学びました。また、大変身近なところに外国人の戸惑いが多いことに気づかされました。日本文化（言葉）の良さをしっかりと受け止めて生活されていることに感動しました。日本人のよさを改めて見直しました。次世代に、日本の良さを、自信をもって継承していくことが重要だと思いました。

田村太郎さんが、日本で暮らす外国人の現状を、数値を示して解説してくださったので、とても良く分かりました。違いを認め合う共生社会、生活習慣が違う中での課題なども知ることができました。

上田カテリーナさんが、ご自身の経験から、外国人の立場から、身近なところからの様々な問題を発表され、改めて気づかされたことがありました。“がまん”と“頑張り”で切り抜いていった姿に感動しました。そんなにしなくても“普通”に暮らせる日本になるといいな！私にもできることをちょっぴり手伝います。選挙権の問題をあらためて考える機会をいただきました。外国人と日頃から学校生活を行っているの、とても積極的に聞くことができました。

「ええじゃん」の活動に関心を持ちました。一市井の民に何が出来るか、何をすべきかが明確に理解できるようなプレゼンテーションでした。活動内容について、もっと詳しく知りたいと思いました。

林さんの日系ブラジル人の状況についての話が特に興味深かったです。林さんの「労働法改定の変遷」や「外国人登録数と非正規者数の推移」を見て、外国人の置かれている状況が客観的に把握できました。また、差別が横行していることを知ってつらくなりました。林さんが多様な支援をされていることに興味いたしました。さらに詳しく聞きたかったです。

林さんの苦勞、悩みに感銘を受けました。これから外国人技能実習制度も職種的にも期間も柔軟かつ拡大されていきます。制度の主旨が常に機能するよう願うだけです。

講演者、パネリストがそれぞれの人生の中で向き合っている壁に、私自身も前向きに関わっていけたらと思いました。

パネリストの方々のお話がとても自分たちの日常に沿っていた。各エピソード、ご意見は身近で分かりやすく根っこのある地域性のあるよいシンポジウムになった！と思います。事例からも具体的に学びました。コーディネーターの田村さんの進行も丁寧で、このシンポの目的と共生社会づくりの方向性が明確で舵取りがよかったです。

実践者の声が一番良かったです。外国人と一括りにできない事、支援する企業も団体もそれぞれ。でも地域が“より良く”という視点で多様な人（団体）が共有、共働していく“道”や“外国人もふつうの生活を”ほんと。そのとおり。

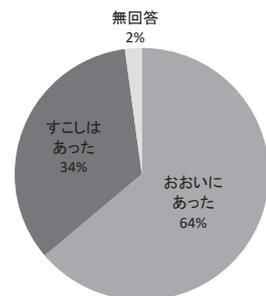
パネルディスカッション それぞれの異なる立場の方を選任された点についてはたいへん良かったと思います。テーマに沿って、現実どんな問題があり、どんな取り組みがなされているのか、また私たちがどのようなことをしていかなければならないのかが明確にされていて、素晴らしかったと思います。

トークショー、パネリストの方々のご報告、とても楽しく聞いて勉強になりました。パネルディスカッションはうなずくことが多かったです。人権の根底にかかわる問題点と個で努力されているところがよくわかり、お互いに理解し合うこと、共生共助の精神が必要だと思いました。日本人と在留外国人がお互いに努力して共生社会が出来てくれば良いと思う

6

今回のシンポジウム以前に、人権についてどのくらい関心や理解がありましたか？

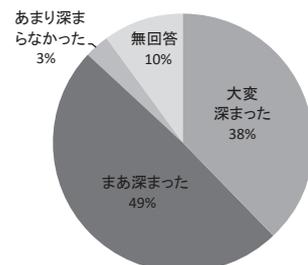
①	おおいにあった	60 人
②	すこしはあった	32 人
③	まったくなかった	0 人
④	無回答	2 人



7

シンポジウムに参加して、人権についての関心や理解は深まりましたか？

①	大変深まった	36 人
②	まあ深まった	46 人
③	あまり深まらなかった	3 人
④	全く深まらなかった	0 人
⑤	無回答	9 人



8 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思えましたか？（複数回答可）

① 外国人支援を行いたい	26 人
② 外国人の子どもがいじめにあわないよう、地域で努力したい	24 人
③ 人権侵害の被害者・加害者にならないよう気をつけたい	26 人
④ 外国人の人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	56 人
⑤ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	47 人
⑥ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	28 人
⑦ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	33 人
⑧ その他	6 人
⑨ 無回答	8 人

その他回答内訳

今後、広島司法書士会としても研修などを開催しようと思えます

担い手としての外国人を育ててみたい

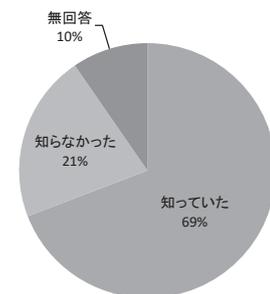
英語を勉強して、訪日外国人を助けたいと思った

外国人の方たちの置かれている状況について、私の住む地域でどうなっているのか関心を持っていきたい

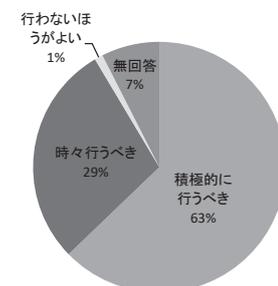
本市（周南市）で人権セミナーの中に留学生を招いて行うワークショップ（交流学习）を行っているが、大学生（留学生）のみならず、外国人労働者や実習生との交流もやってみたいと思えます。

9 今回のシンポジウムなどのように、国や地方自治体が、広く人権啓発事業をおこなっていることは知っていましたか？

① 知っていた	65 人
② 知らなかった	20 人
③ 無回答	9 人

**10 今後このようなシンポジウムを行うべきだと思いますか？**

① 積極的に行うべき	59 人
② 時々行うべき	27 人
③ あまり行わないほうがよい	0 人
④ 行わないほうがよい	1 人
⑤ 無回答	7 人



11

今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど、自由にお書きください。

プレゼンターの方が大変豊富な経験をお持ちだったので、私たちが人権に対してすべきことを想像しやすくとても良い機会でした。有難うございました。

広島司法書士会の“ひとの差別に関する委員会”より参加しました。当会としては、外国人の人権については、後手に回っている感が否めません。これからの課題にしたいと考えます。ありがとうございました。

報告者の言葉には重みがあった。しっかり受け止めて、時間をかけて考えてみたい。

上田カテリーナさんのお話をもっと詳しくお聞きしたいと思いました。ロシアの社会保障すごいです。なぜ出来るのか興味があります。

林さんのひと言“無関心はいけない”が心に響きました。みんなが関心を持っていることが国をも動かすのではないかと期待して自分にもできることを取り組みたいと思います

有意義なシンポジウムが広島で行われたことに感謝します。パネラーの話がとてもよく理解できました。

基本的人権の大切さ、人権尊重が共生社会の基本となることをもっと学ぶ機会を！

外国人との多文化共生のまちづくりについて、いろいろな世代、いろいろな職業の人たちと共に語れる場づくりと、そのための人権意識の醸成が必要だと思えます。

国際平和都市（多文化共生、人権尊重、ジェンダー配慮、いじめや差別をなくせる町）の土台をつくるためには、広島、中国5県の取り組みがさらに必要です。

次回は九州佐賀でお願いいたします。多文化共生は今後ますます必要になります。日本人も含め、暮らしやすい地域にする、その努力が必要です。

私たち日本人の多くは日本以外の人に対する偏見があると思う。まず私たち一人一人が彼らを「外国人」ではなく「〇〇から来た人」として、同じ地球に住む人として認識するにはどうするか考えられたら良いかなと思います。ありがとうございました。

近年、企業が技能実習生を入れるようになり、毎年100人単位で来日するようになりました。町民の一部はマイナスイメージを持っています。それをどのように啓発していくかを考えています。地域の外国人のプラスイメージにつながるようなアピールができたらと思いました。

「ええじゃん」の話をもっと少し聞きたかったです。

私は大学で国際交流や英語を主に学んでいて、外国人の人権は大きなポイントなので、理解を深めることができ良かったと思います。

最後のディスカッションがよかった。少しずつ日本も外国人が住みやすい場所にかわっていったらいいと思う。

広島会場

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日新聞大阪統合版（朝刊）にモノクロ半5段広告を掲載 （広島県内発行部数：112,207部） 平成30年1月11日（木） ・中国新聞（朝刊）にモノクロ半5段広告を掲載 （発行部数：568,293部） 平成30年1月16日（火） ・中国新聞（朝刊）にカラー・パブリシティを掲載 （発行部数：568,293部） 平成30年1月10日（水） ・日本経済新聞広島県版（朝刊）にモノクロ全5段広告を掲載 （広島県版発行部数：56,808部） 平成30年1月11日（木） ・産経新聞中国版（朝刊）に15段広告を掲載 （中国版発行部数：27,000部） 平成30年1月7日（日）
2	タブロイド紙広告	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション生活情報紙・月刊Wendyにカラー全5段広告を掲載 平成29（2017）年12月25日（月）発売号 広島版発行部数：100,000部
3	テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC中国放送の情報番組「イマなまっ！」（月～金・9：00～11：32）で60秒パブリシティを放送 平成30年1月10日（水）
4	ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC中国放送の情報番組「ごぜん様」（月～金・9：00～11：30）90秒パブリシティを放送 平成30年1月10日（水）
5	WEB	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日新聞デジタルに広告掲載 広島県内にてレクタングルバーナーを220,000imp掲出 平成29年12月25日（月）～平成30年1月24日（水） ・Yahoo!に広告掲載 広島県内にて、教育関心層に、プライムディスプレイを158,456imp掲出 平成29年12月25日（月）～平成30年1月24日（水） ・Yahoo!に広告掲載 広島県内にて、ニュース・政治層に、プライムディスプレイを158,451imp掲出 平成29年12月25日（月）～平成30年1月24日（水）

No.	事 項	実施内容
6	教育関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールパートナーズDM送付 広島県内の高校154校と私立中学校24校（教頭あて） 平成30年1月9日（火）発送 ・ スクールパートナーズFAX送信 広島県内の高校154校と私立中学校24校（教頭あて） 平成30年1月15日（月）送信
7	団体連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひろしまNPOセンターのホームページに掲載 http://urx.blue/HBRI ・ 広島平和文化センターのホームページに掲載 http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/
8	企業連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本経済新聞広島県版にて記事掲載 平成29年12月19日（金） ・ 広島経済リポートにて記事掲載 平成30年1月18日（木）
9	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 広島法務局、全国の法務局・地方法務局、後援団体、広島県内の図書館、県内大学、国際交流団体、国際交流センター、県教育委員会、広島大学、広島国際大学などに配布。 日本語版チラシ印刷部数：23,000部 英語版チラシ印刷部数：5,000部
10	イベント情報サイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上のイベント情報サイト「イベントバンク」他10件に広報記事を掲載。
11	メールマガジン配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを配信。
12	ホームページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権ライブラリーホームページ及び人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
13	申し込み専用WEBページの制作	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシや広告を見た人が簡単に申し込みができるよう、メール立ち上げ機能を設定したシンポジウム申し込み専用のWEBページを制作した 日本語版 http://www.jinken2017.jp/hiroshima/ 英語版 http://www.jinken2017.jp/hiroshima/en/

新聞広告

【新聞広告①】

明日のあなたにつながる。
人権シンポジウム
 in 広島

外国人と人権
 ～違いを認め合う共生社会をめざして～

2016年における外国人入国者数、在留外国人数は、いずれも過去最高を記録しました。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、外国人と接する機会がより一層増えることが見込まれます。その一方で、外国人をめぐるさまざまな人権問題が発生しています。外国人を含むすべての人々の人権を尊重する社会を築くことは、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる理念である「誰一人取り残さない」社会の実現の観点からも重要です。そこで、本シンポジウムでは、日本人と外国人がお互いに「違い」を理解し、尊重し合うために何が必要なのかを考えます。

2018年 25歳200名 事前申込制/先着順 **入場無料**
1月27日(土)
 13:30~17:00(開場12:30)
 宮広島国際会議場・
 国際会議ホール「ヒマワリ」
 広島県広島市中区中島町1-5 平和記念公園内

シンポジウム トークショー

コーディネーター 田村 太郎さん
 (パネリスト) 上田 カテリーナさん
 (パネリスト) 栗林 克行さん
 (パネリスト) 林 隆春さん

一般財団法人ダイアローグ・研究代表理事
 英会話教室 代表
 市民グループ エスジィン (Asian) 代表
 株式会社 アバンセ コーポレーション 代表

ゲスト/タレント/デザイナー サニー・フランシスさん

大学卒業後、インドより来日。テレビ、ラジオなどさまざまなメディアで活躍中。インドと日本の違いや日本での経験も語っていただきます。

お申し込み・お問合わせ
 公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウムin広島」事務局
 TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803
 sympo2017@jinken.or.jp http://www.jinken.or.jp/archives/13772

スマートフォン・タブレットからQRコードからアクセス!

お申し込み・お問い合わせの個人情報は、本事業及び本センターからの情報提供(希望されない方は除く)以外の目的には使用いたしません。

主催 法務省/全国人権擁護委員連合会/広島法務局/広島県人権擁護委員連合会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

【新聞広告①】

[モノクロ半5段広告]
 朝日新聞「朝刊」大阪統合版
 掲載日：平成30年1月11日(木)
 エリア：広島県内発行部数
 部数：112,207部

[モノクロ半5段広告]
 中国新聞「朝刊」
 実施日：平成30年1月16日(火)
 部数：568,293部

[モノクロ半5段広告]
 日本経済新聞「朝刊」
 実施日：平成30年1月11日(木)
 エリア：広島県内発行部数
 部数：56,808部

【新聞広告②】

[カラーのイベントパブリシティ広告]
 中国新聞「朝刊」
 実施日：平成30年1月10日(水)
 部数：568,293部

【新聞広告②】

人権シンポジウムin広島「外国人と人権」参加者募集

「外国人と人権」をテーマとしたシンポジウムを開催します。日本人と外国人がお互いに「違い」を理解し、尊重し合うために何が必要なのかを考えます。(入場無料・事前申込制)

- 日時：1月27日(土) 13:00~17:00
- 会場：広島国際会議場・国際会議ホール「ヒマワリ」
- 申し込み：郵便、FAX、Eメールで、①企業(団体)名・所属②お名前③電話番号④FAX番号⑤Eメールアドレス⑥ご住所(所在地)⑦人権センターからの情報提供の可否を明記の上、「人権シンポジウムin広島」事務局宛にお申し込みください。



お問い合わせ

公益財団法人 **人権教育啓発推進センター「人権シンポジウムin広島」事務局**
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
 ☎03-5777-1802 FAX03-5777-1803
 HP http://www.jinken.or.jp/archives/13772 E-mail sympo2017@jinken.or.jp

タブロイド紙・バナー広告

【タブロイド紙】

【バナー広告】

【タブロイド紙広告】

[カラー半5段広告]
月刊「Wendy」
実施日：平成29年12月25日（月）
エリア：広島版
部 数：100,000部

【バナー広告】

朝日新聞デジタル
実施期間：平成29年12月25日（月）
～平成30年1月24日（水）
配信方法：エリアターゲティング
配 信 数：220,000imp

Yahoo！プライムディスプレイ
実施期間：平成29年12月25日（月）
～平成30年1月24日（水）
配信方法：①広島県にて、「教育」関
心層に向けて配信
②広島県にて、「ニュース・
政治」関心層に向けて
配信
配 信 数：①158,456imp
②158,451imp

実施内容の周知

【YouTube人権チャンネル】

人権シンポジウムin広島の模様をYouTube人権チャンネルにおいて動画配信を行った。

<http://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、
人権に関する視察・研修や打合せスペース(無料会議室)をお探しの方は、
人権ライブラリーを御活用ください。
遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っています。

詳細は下記までお問い合わせいただくか、
人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー

公益財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

ホームページ <http://www.jinken-library.jp>

※ シンポジウム当日の様子は
YouTube 人権チャンネル (<https://www.youtube.com/jinkenchannel>)
でも御覧いただけます

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL03-5777-1802 / FAX03-5777-1803

ホームページ <http://www.jinken.or.jp>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。